

会議録第 30 号（16 の 30）

五戸町議会第 30 回定例会会議録

令和元年 9 月 5 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第30回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
陳情件名	2

□9月5日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	4
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第2号から報告第4号まで及び議案第65号から議案第82号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	6
陳情第2号及び陳情第3号議題	15
委員会付託	15
休会期間の決定	16
散会	16

□9月9日（月曜日）第2号

議事日程	17
本日の会議に付した事件	17

出席議員	1 7
欠席議員	1 7
事務局出席職員氏名	1 7
説明のため出席した者の職氏名	1 7
開議	1 9
諸般の報告の朗読省略	1 9
一般質問	
◎尾形裕之君（一括）(1)人口減少について（2）三浦前町長のときに検討すると していたことについて（3）「五戸のおんこちゃん」につい て	1 9
答弁（町長 若宮佳一君）	2 0
休憩・開議	2 3
○尾形裕之君（再質問）(1)人口減少について（2）三浦前町長のときに検討すると していたことについて（3）「五戸のおんこちゃん」に ついて	2 3
答弁（町長 若宮佳一君）	2 7
○尾形裕之君（再質問）(1)人口減少について（2）三浦前町長のときに検討すると していたことについて（3）「五戸のおんこちゃん」に ついて	2 9
答弁（町長 若宮佳一君）	3 1
○尾形裕之君（再質問）(1)人口減少について（2）三浦前町長のときに検討すると していたことについて（3）「五戸のおんこちゃん」に ついて	3 1
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)農産物における鳥獣被害の現状について（2）自治会 に対する補助制度の実施状況について（3）県道23 3号線浅水南部線の道路拡幅について	3 2
答弁（町長 若宮佳一君）	3 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)農産物における鳥獣被害の現状について	3 5
答弁（農林課長 中村弘幸君）	3 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)農産物における鳥獣被害の現状について	3 6

答弁（農林課長 中村弘幸君）	3 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)農産物における鳥獣被害の現状について	3 6
答弁（農林課長 中村弘幸君）	3 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)農産物における鳥獣被害の現状について	3 7
答弁（農林課長 中村弘幸君）	3 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)農産物における鳥獣被害の現状について	3 7
答弁（農林課長 中村弘幸君）	3 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)農産物における鳥獣被害の現状について	3 9
答弁（農林課長 中村弘幸君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)農産物における鳥獣被害の現状について	3 9
答弁（農林課長 中村弘幸君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)自治会に対する補助制度の実施状況について	3 9
答弁（参事・総務課長事務取扱 服部 勤君）	4 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)自治会に対する補助制度の実施状況について	4 0
答弁（建設課長 松坂 力君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)自治会に対する補助制度の実施状況について	4 1
答弁（町長 若宮佳一君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)自治会に対する補助制度の実施状況について	4 1
答弁（町長 若宮佳一君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)自治会に対する補助制度の実施状況について	4 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 服部 勤君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）(3)県道233号線浅水南部線の道路拡幅について	4 2
答弁（建設課長 松坂 力君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）(3)県道233号線浅水南部線の道路拡幅について	4 3
答弁（建設課長 松坂 力君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）(3)県道233号線浅水南部線の道路拡幅について	4 4
休憩・開議	4 4
◎高山浩司君（一問一答）(1)選挙公約について (2)沃川郡との姉妹都市交流につ	
いて (3)映画「めぐみ」の活用について	4 4
答弁（町長 若宮佳一君）	4 6

同じ（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	4 9
○高山浩司君（一問一答）(1)選挙公約について	5 0
答弁（副町長 大久保 均君）	5 0
○高山浩司君（再質問）(1)選挙公約について	5 1
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	5 1
○高山浩司君（再質問）(1)選挙公約について	5 2
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	5 2
○高山浩司君（再質問）(1)選挙公約について	5 2
答弁（副町長 大久保 均君）	5 2
○高山浩司君（再質問）(2)沃川郡との姉妹都市交流について	5 3
答弁（町長 若宮佳一君）	5 4
○高山浩司君（再質問）(2)沃川郡との姉妹都市交流について	5 4
答弁（町長 若宮佳一君）	5 5
○高山浩司君（再質問）(3)映画「めぐみ」の活用について	5 5
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	5 6
○高山浩司君（再質問）(3)映画「めぐみ」の活用について	5 7
◎柏田匡智君（一問一答）(1)倉石牛肉まつりが産業まつりの一部として開催される経緯について (2)学童クラブ冷房設備設置について	5 7
答弁（町長 若宮佳一君）	5 8
○柏田匡智君（一問一答）(1)倉石牛肉まつりが産業まつりの一部として開催される経緯について (2)学童クラブ冷房設備設置について	6 0
◎川村浩昭君（一問一答）(1)五戸町の動向について (2)防犯について (3)五戸町所有地（住宅街又は沿道の空き地）について (4)五戸高校のその後について	6 1
答弁（町長 若宮佳一君）	6 1
○川村浩昭君（一問一答）(1)五戸町の動向について	6 4
答弁（町長 若宮佳一君）	6 4
○川村浩昭君（再質問）(2)防犯について	6 4

答弁（参事・総務課長事務取扱 服部 勤君）	6 5
○川村浩昭君（再質問）(2)防犯について	6 5
答弁（副町長 大久保 均君）	6 5
○川村浩昭君（再質問）(3)五戸町所有地（住宅街又は沿道の空き地）について	6 6
答弁（副町長 大久保 均君）	6 6
同じ（参事・総務課長事務取扱 服部 勤君）	6 6
○川村浩昭君（再質問）(3)五戸町所有地（住宅街又は沿道の空き地）について	6 6
答弁（副町長 大久保 均君）	6 7
○川村浩昭君（再質問）(4)五戸高校のその後について	6 7
答弁（町長 若宮佳一君）	6 8
○川村浩昭君（再質問）(4)五戸高校のその後について	6 8
一般質問終結	6 9
散会	6 9

□9月10日（火曜日）第3号

議事日程	7 1
本日の会議に付した事件	7 1
出席議員	7 1
欠席議員	7 2
事務局出席職員氏名	7 2
説明のため出席した者の職氏名	7 2
開議	7 3
報告第2号から報告第4号まで及び議案第65号から議案第80号まで一括議題	7 3
質疑・答弁	7 3
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	7 8
採決（原案可決）	7 8
議案第81号及び議案第82号一括議題	7 8
質疑（なし）	7 9
決算特別委員会の設置について	7 9
委員会付託	7 9

決算特別委員会の口頭招集	79
陳情第2号及び陳情第3号一括議題	79
委員長報告（総務常任委員長 三浦専治郎君）	79
質疑（なし）・討論（なし）	80
採決（採択）	80
散会	80

□9月11日（水曜日）第4号

議事日程	83
本日の会議に付した事件	83
出席議員	84
欠席議員	84
事務局出席職員氏名	84
説明のため出席した者の職氏名	84
開議	86
諸般の報告の朗読省略	86
議案第81号及び議案第82号一括議題	86
委員長報告（決算特別委員長 高山浩司君）	86
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	86
採決（認定）	87
議案第83号議題	87
提案理由説明省略	87
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	87
採決（同意）	88
議案第84号議題	88
提案理由説明省略	88
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	88
採決（同意）	89
議会案第2号及び議会案第3号一括議題	89
提案理由説明（大沢義之君）	89

質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 0
採決（原案可決）	9 0
議会案第 4 号議題及び議会案第 5 号一括議題	9 0
提案理由説明（豊田孝夫君）	9 1
提案理由説明（松山泰治君）	9 2
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 3
採決（原案可決）	9 4
委員会の閉会中継続審査申出（総務常任委員会）	9 4
町長挨拶	9 5
閉会宣告	9 5
署名	9 6

巻末掲載

第 2 9 回臨時会閉会（7 月 9 日）以後の諸般の報告（6 2）	9 9
陳情文書表	1 0 5
令和元年 9 月 5 日以後の諸般の報告（6 3）	1 0 6
議案付託表	1 0 8
陳情審査報告書	1 0 9
令和元年 9 月 1 0 日以後の諸般の報告（6 4）	1 1 0
委員会審査報告書	1 1 2
閉会中継続審査申出書	1 1 3

五戸町議会第30回定例会会議録

令和元年9月 5日 開会

令和元年9月11日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 報告第2号 平成30年度青森県新産業都市建設事業団の決算について
- 報告第3号 平成30年度決算に基づく財政の健全化判断比率について
- 報告第4号 平成30年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について
- 議案第65号 町道の路線の変更について
- 議案第66号 五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案
- 議案第67号 五戸町森林環境譲与税基金条例案
- 議案第68号 五戸町印鑑条例案
- 議案第69号 五戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第70号 五戸町行政財産目的外使用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第71号 五戸町町税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第72号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第73号 五戸町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第74号 令和元年度五戸町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第75号 令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第78号 令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 令和元年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成30年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第82号 平成30年度五戸町病院事業会計決算認定について

(以上21件9月5日提出)

議案第 83 号 教育委員会委員の任命について

議案第 84 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(以上 2 件 9 月 11 日提出)

○ 議員提出議案件名

議会案第 2 号 五戸町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案

議会案第 3 号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案

議会案第 4 号 国連各委員会の「沖縄県民を先住民族と認めて保護すべき」との勧告
の撤回を求める意見書案

議会案第 5 号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書案

(以上 4 件 9 月 11 日提出)

○ 陳情件名

陳情第 2 号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意
見書の採択を求める陳情書

陳情第 3 号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

(以上 2 件 9 月 5 日委員会付託)

五戸町告示第26号

五戸町議会第30回定例会を令和元年9月5日五戸町役場議場に招集する。

令和元年8月19日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和元年9月5日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第2号から報告第4号まで及び議案第65号から議案第82号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 陳情第2号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求め
る意見書の採択を求める陳情書
(委員会付託)
- 第 5 陳情第3号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情
(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第2号から報告第4号まで及び議案第65号から議案第82号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 陳情第2号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回
を求める意見書の採択を求める陳情書
(委員会付託)
- 日程第 5 陳情第3号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情
(委員会付託)

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議長	大沢博君	副議長	古田陸夫君
3番	相内樹里君	4番	柏田匡智君
5番	川崎七洋君	6番	鈴木隆也君
7番	大久保和夫君	8番	豊田孝夫君
9番	高山浩司君	10番	大沢義之君
11番	尾形裕之君	12番	松山泰治君
13番	川村浩昭君	14番	沢田良一君
16番	三浦專治郎君	17番	柏田雅俊君
18番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 主 査 川内剛士君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮佳一君	副町長	大久保均君
参事・総務課長 事務取扱	服部勤君	総合政策課長	高谷忠憲君
企画財政課長補佐	三浦清貴君	税務課長	赤坂恵一君
福祉課長	高嶋伸治君	健康増進課長	晴山正子君
住民課長	竹洞晴生君	農林課長	中村弘幸君
建設課長	松坂力君	会計管理者	沢向満雄君
総合病院長	安藤敏典君	総合病院事務局長	佐々木俊弥君
教育委員会			

教 育 長 柳 町 靖 彦 君 教 育 課 長 志 村 要 君
農 業 委 員 会
会 長 職 務 代 理 者 大 沢 トモ子 君 事 務 局 長 舩 沢 実 君
代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（大沢 博君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第30回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（62） 卷末掲載〕

○議長（大沢 博君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において三浦専治郎議員、柏田雅俊議員及び三浦俊哉議員を指名いたします。

○議長（大沢 博君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月11日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月11日までの7日間と決定しました。

○議長（大沢 博君） 日程第3「報告第2号から報告第4号まで及び議案第65号から議案第82号まで」の21件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

五戸まつり中は大変、皆様方お疲れさまでございました。本当に天気もよくて、いいお祭りだったなと思っていましたので、今後とも皆様の御理解をお願いしたいと思っております。

本日ここに、五戸町議会第30回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。52歳8カ月になりました。

明治、大正、昭和、平成の時代と150年の月日が流れ、そして本年5月1日よりすでに令和の時代に突入しております。新しい時代の幕開けと同時に新たな時代の五戸町の舵取り役を拝命いたしましたことに、身も心も引き締まる思いです。

少し平成の時代を振り返りますと、東日本大震災をはじめとする大規模な災害が全国各地で発生した時代だと思います。その様々な災害に対し、つねに全力で復興させるという私たち大人の本気度が試された時代であり、また、当たり前なことが当たり前でできるという普通概念がいかに尊いか思い知らされた時代でありました。

五戸町においては、平成16年7月1日、旧倉石村と旧五戸町の県内第1号の合併がなされました。あの時の中央商店街は肩と肩がぶつかるほどのものすごい人だかりで、メインのお立ち台には三浦正名前町長と、他界されましたが久保晴一旧倉石村長が満面の笑顔で握手をして喜んでいるその光景は今でも鮮明に覚えています。

華やかにみえる合併事業とは逆行し、当時の政府は三位一体の構造改革に踏み切り、地方交付税を減らしてきました。その状況下において33項目の合併まちづくり計画を着実に一つずつ一つずつやってきて現在の五戸町があります。その平成時代の五戸町のまちづくりを汚すことのないよう、新たな時代へ、次の世代へつなげることが今、私、若宮に課せられた使命だと思っておりますので、どうか議員皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和元年度は町の最上位計画である総合振興計画や総合戦略の後期計画を策定する年度になっております。議員各位におかれましては、これまでの前期計画を検証していただき、新たな御提案や御意見を賜りたいと思います。そして、新しい時代の五戸町のためにも汗を流して参りましょう。よろしくをお願いいたします。

新しい時代の五戸町を担う子供達の笑顔や成長のために、また、お年寄りや女性が健康で生き生きと安心して仲良く暮らせるまちづくりを目指し、町民皆様の声に耳を傾け、まごころと思いやりで町民皆様に寄り添いながら、新たな時代の五戸町のために誠心誠意努力する事をお約束いたします。

それでは、今定例会について御説明いたします。

平成30年度の一般会計を始め各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか報告及び補正予算など各般にわたる議案等、合わせて21件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに農作物の作柄状況についてであります。

今年は春先から天候に恵まれ、全般的に気温が高めに推移し農作物の生育状況も順調に推移しておりましたが、7月下旬からの高温と降水量が少なかったため、農作物への影響が心配されました。しかし、現在のところこれまでに大きな自然災害や低温などの異常気象に見舞われることもなく、農作物の生育は順調に進んでいるところであります。

主要農作物の状況であります。水稲につきましては出穂状況は8月2日から9日で平年並みとなっており、この状況で進みますと刈取り時期は五戸地区では9月14日、倉石地区では9月22日からの刈取りの見込みとなっております。

なお、東北農政局青森県拠点発表の作柄概況によりますと、8月15日現在で県全体の総合判断を「やや良」とし、南部・下北を含む各地帯別の作柄についても「やや良」となっております。今後は、いもち病と斑点米カメムシ類の防除を徹底し品質確保に努めていただきたいと思っております。

にんにくにつきましては、生育は概ね平年並みでありましたが、収穫時、後半の雨の影響で一部掘り取りの遅れから割れ玉が見られ、品質を落とす生産者も見られましたが、比較的に大玉傾向でありました。

長いもにつきましては、8月の平年比では、いも長106%、いも重65%、いも径85%となっており、乾燥の影響で細長い状況になっておりましたが、8月下旬からの肥大時期の降雨により、今後は順調に生育していくものと思っております。

最後に、りんごにつきましては各品種とも肥大は平年並みから平年を上回っております。今年は開花が平年より早かったことなどから果実の肥大は良好に推移しておりますが、7月下旬から8月上旬に降水量が少なかった上、7月下旬からの高温も影響し肥大は鈍化しております。

また、りんご黒星病については、防除を徹底したことや雨が少なかったことから発生が抑えられております。

次に、病院事業についてであります。

自治体病院経営においては、依然として厳しい状況が続いております。特に中小の病院においては、医師不足、看護師を含めたコメディカル不足、度重なる診療報酬のマイナス改定、人口減少が病院経営を悪化させる要因となっております。当院においても医師不足が大きな問題となっておりますので、その問題を解決するため、平成29年度より研修医の受け入れ及び長期研修となります専門医研修の受け入れを行っております。また、将来の医師確保に向

けて平成28年度から開始いたしました医師修学資金貸付においては、令和元年度において合計で7名の方に医師修学資金貸し付けとなっておりますので、将来の医師確保に対し期待できるものと思っております。

次に、国の医療政策を見ますと、人口減少や少子高齢化を見据えた地域医療構想が各都道府県において進められております。その医療政策の中でも、病院完結型から在宅完結型への基本となる地域包括ケア病床を23床から平成30年12月より3床増やし26床といたしました。このことにより、多くの患者へ急性期医療から回復期医療への安定的で継続的な在宅完結型医療が提供できております。

他の医療機関、介護施設等からの入院患者受け入れを円滑に行うため、また、退院患者に対し多種多様な医療情報が提供できるように、今年4月より地域医療連携室へ看護師を1名増員しております。

今後も地域医療構想を注視し、地域住民により良い医療が提供でき、信頼される病院を目指してまいります。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第2号は、平成30年度青森県新産業都市建設事業団の決算について報告するものであります。

報告第3号平成30年度決算に基づく財政の健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく財政の健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第4号平成30年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成30年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

議案第65号町道の路線の変更については、町道南手倉橋線の南手倉橋が老朽化により使用不能となったため、当該橋梁を廃止することにより、路線の起点及び区域の変更について提案するものであります。

議案第66号五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償を定めるため提案するものであります。

議案第67号五戸町森林環境譲与税基金条例案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、市町村及び都道府県が実施する森林整備及びその促進に関する施策の財源

として森林環境譲与税が創設されたことに伴い、当該譲与税を適正に管理し、森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため、新たに基金を設置するものであります。

議案第68号五戸町印鑑条例案は、住民基本台帳法施行例等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されるため所要の改正を行うものであります。

議案第69号五戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行することに伴い、関係する条例について所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第70号五戸町行政財産目的外使用料徴収条例の一部を改正する条例案、議案第72号五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第73号五戸町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律第1条の規定に基づき、消費税及び地方消費税の税率引上げが令和元年10月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第71号五戸町町税条例等の一部を改正する条例案は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第74号は、令和元年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3億5,237万1千円を追加し、その結果、予算総額は91億8,640万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、町税過誤納還付金703万4千円等を追加するものであります。

3款民生費では、国保会計繰出金559万3千円、子ども・子育て支援システム改修業務委託料771万4千円、子育てのための施設等利用給付費486万円等を追加、子どものための教育・保育給付費1,440万円を減額するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金2億2,773万4千円等を追加するものであります。

6款農林水産業費では、森林環境譲与税基金積立金947万5千円等を追加するものであります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料1,800万円、町道維持・舗装修繕工事費3,150万円、下水道事業特別会計繰出金301万6千円等を追加するものであります。

9款消防費では、消防屯所用備品388万1千円等を追加するものであります。

10款教育費では、町立公民館自動ドア取り換え修繕料等102万8千円等を追加するものがあります。

これらの財源は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県補助金、繰入金等を充当するものであります。

議案第75号は、令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ40万8千円を追加し、その結果、予算総額は4億4,330万8千円となるものであり、繰入金を充当するものであります。

議案第76号は、令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ603万7千円を減額し、その結果、予算総額は22億4,660万6千円となるものであります。

歳出の主なるものは、市町村事務処理標準システム構築業務委託料2,544万6千円、保険給付費等交付金償還金658万7千円等を追加、直営診療施設勘定繰出金4,000万円等を減額するもので、県支出金、繰入金等を充当するものであります。

議案第77号は、令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ335万5千円を追加し、その結果、予算総額は24億1,477万3千円となるものであり、繰入金等を充当するものであります。

議案第78号は、令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ341万6千円を追加し、その結果、予算総額は3億7,187万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、汚水処理施設整備計画書作成業務委託料265万1千円等を追加するもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第79号は、令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ67万円を追加し、その結果、予算総額は1億1,050万2千円となるものであります。

議案第80号は、令和元年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益1,337万7千円、病院医業外収益1億8,152万8千円を追加し、総額は1億9,490万5千円増の26億8,105万3千円となるものであります。

支出は病院医業費用372万9千円、病院医業外費用102万1千円、健診センター医業費用520万6千円、健診センター医業外費用1万5千円、特別損失233万6千円を追加し、総額は

1,230万7千円増の28億8,021万6千円となるものであります。

この結果、収支差引き1億9,916万3千円の収入不足となるものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち1億9,412万2千円は、一般会計からの繰入金であります。

病院医業費用追加の主なものとしては、遠隔読影システム利用手数料29万7千円、平成30年度に購入いたしました医療機器に係る減価償却費315万9千円等であります。病院医業外費用追加としましては、長期前払消費税額償却であります。

健診センター医業費用追加の主なものとしては、健診システム結果票新規様式作成委託料6万6千円、平成30年度に購入いたしました医療機器に係る減価償却費478万7千円等であります。医業外費用追加としましては、長期前払消費税額償却であります。また、特別損失として過年度損益修正損233万6千円を追加するものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債4,000万円、出資金3,361万2千円を追加、国保特別会計繰入金4,000万円を減額し、総額を3,361万2千円増の3億6,267万7千円となるものであります。支出では建設改良費1,109万円、投資480万円を追加し、総額を1,589万円増の5億7,738万1千円となるものであります。

この結果、収支差引き不足する額2億1,470万4千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち3,361万2千円は一般会計からの繰入金であります。

建設改良費の主なものとしては、鼻咽喉ファイバースコープ、遠隔読影システム等であります。また、投資については医師、薬剤師修学資金貸付金であります。

議案第81号は、平成30年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定であります。

平成30年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比4.5%の減、歳出合計で前年度比3.9%の減となりました。

地方交付税は前年度と比較して1億2,571万1千円の減額となったほか、防災・安全社会資本整備交付金と公営住宅建設事業交付金の減額により、国庫支出金は前年度と比較して5,118万6千円の減額、一般農道整備事業費補助金、保険基盤安定負担金により、県支出金は前年度と比較して4,255万2千円の増額となりました。

町債は、消防庁舎整備分合併特例債、歴史資料展示施設整備分過疎対策事業債等の減額により、前年度と比較して1億5,050万円の減額となりました。実質公債費比率は着実に改善

してきておりますが、今後も財政運営の健全化を図るためには新たな起債を抑えつつ事業を進めていく必要があります。

また、地方交付税は合併算定替の縮減及び人口減少等により減額交付されておりますので、国の経済状況や社会状況の変化を捉えながら、予算執行にあたっては、引き続き自主財源の確保を図り事務事業の内容を吟味し、行財政改革を進めながら経費支出の効率化に努めてまいります。

平成30年度に計画した諸事業について、予定どおり施行することができましたことは、これもひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解、御協力によるものであり深く感謝申し上げる次第であります。

各会計の歳入歳出の内容は、配付しております決算書のとおりでありまして、一般会計及び特別会計を含めた9会計の決算総額は、歳入が150億3,954万5,231円、歳出が145億6,503万6,456円、差し引き残額は4億7,450万8,775円となりました。

続いて、会計別の決算の概要を御説明いたします。

まず、一般会計であります。

歳入決算額は91億5,691万6,789円、歳出決算額は89億3,390万8,310円となり、歳入歳出差し引き2億2,300万8,479円の剰余金が生じました。

このうち、減債基金へ8,500万円、公共施設等整備基金へ1億円を積立てし、残り3,800万8,479円は繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は20億2,238万7千円で構成比22.2%、前年度比では0.6ポイントの減であり、固定資産税や町たばこ税である町税は14億7,779万5千円で、構成比16.2%、前年度比では0.5ポイントの増であります。

一方、依存財源は71億3,453万円で、構成比77.8%、前年度比では0.6ポイントの増であり、うち地方交付税は42億1,186万1千円で構成比46.0%、前年度比では0.8ポイントの増であります。

歳出であります。義務的経費は36億7,799万円で歳出全体の41.2%を占め、前年度比では0.9%の増であります。

また、投資的経費であります公共事業は、歴史民俗資料保存展示施設設置準備事業、橋梁補修事業等合わせて4億9,303万2千円で、歳出全体の5.5%となり前年度比では49.0%の減であります。なお、各款にわたっての成果につきましては主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

歳入決算額は4億5,773万5,600円で前年度比2.6%の増であります。

歳出決算額は4億5,527万4,185円で前年度比3.1%の増であり、歳入歳出差し引き246万1,415円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。

歳入決算額は23億980万13円で前年度比14.9%の減であります。

歳出決算額は22億5,779万560円で前年度比12.2%の減であり、歳入歳出差し引き5,200万9,453円のうち2,700万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの2,500万9,453円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。

歳入決算額は24億7,550万814円で前年度比2.2%の増であります。

歳出決算額は23億122万6,380円で前年度比0.9%の増であり、歳入歳出差し引き1億7,427万4,434円のうち1億3,089万8千円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの4,337万6,434円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。

歳入決算額は3億8,326万2,510円で前年度比4.6%の減であります。

歳出決算額は3億7,894万6,878円で前年度比4.8%の減であり、歳入歳出差し引き431万5,632円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。

歳入決算額は1億1,124万4,151円で前年度比4.1%の減であります。

歳出決算額は1億853万8,710円で前年度比4.9%の減であり、歳入歳出差し引き270万5,441円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

歳入決算額は9,248万5,156円で前年度比4.7%の減であります。

歳出決算額は8,944万6,587円で前年度比4.8%の減であり、歳入歳出差し引き303万8,569円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。

歳入決算額は2,210万2,947円で前年度比663.4%の増であります。

歳出決算額は1,175万259円で前年度比1,924.4%の増であり、歳入歳出差し引き1,035万2,688円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。

歳入決算額は3,049万7,251円で前年度比7.5%の増であります。

歳出決算額は2,815万4,587円で前年度比3.6%の増であり、歳入歳出差し引き234万2,664円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第82号は、平成30年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額26億7,831万1,328円に対し、支出決算額は26億7,905万4,228円で収支差引き74万2,900円のマイナスとなり、消費税関係処理した損益計算書では、468万3,281円の純損失となりました。その結果、年度末の累積欠損金が44億9,152万505円となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額3億3,639万6千円に対し、支出決算額4億9,295万3,241円で収支差引き1億5,655万7,241円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補てんいたしました。

なお、平成30年度末において現金不足は発生しませんでしたので一般会計からの基準外繰入金はございませんでした。

また、一時借入金残高は3億円となり前年度より1億円改善しております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 日程第4「陳情第2号 日本政府に対して、国連の『沖縄県民は先住民民族』勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書」及び日程第5「陳情第3号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情」を一括して議題といたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第2号及び陳情第3号」は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第2号及び陳情第3号」は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

[陳情文書表 卷末掲載]

○議長（大沢 博君） お諮りいたします。

明6日は、議案調査等のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、明6日は休会とすることに決定しました。

○議長（大沢 博君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る9月9日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時44分 散会

議 事 日 程

第 2 号

令和元年9月9日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（尾形裕之君、豊田孝夫君、高山浩司君、柏田匡智君及び川村浩昭君
の各議員）

○ 出席議員 17名

議 長	大 沢 博 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	相 内 樹 里 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
9 番	高 山 浩 司 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	松 山 泰 治 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 專 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 若 宮 佳 一 君 副 町 長 大久保 均 君

参事・総務課長 事務取扱	服部 勤 君	総合政策課長	高谷 忠憲 君
企画財政課長	手倉森 崇 君	税務課長	赤坂 恵一 君
福祉課長	高嶋 伸治 君	健康増進課長	晴山 正子 君
住民課長	竹洞 晴生 君	農林課長	中村 弘幸 君
建設課長	松坂 力 君	会計管理者	沢向 満雄 君
総合病院事務局長	佐々木 俊弥 君		
教育委員会			
教育長	柳町 靖彦 君	教育課長	志村 要 君
農業委員会			
会長	岩井 壽美雄 君	事務局長	舛沢 実 君
代表監査委員	前田 一馬 君		

午前10時 開議

○議長（大沢 博君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（63） 巻末掲載〕

○議長（大沢 博君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一括質問、一括答弁です。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） 五戸町が大好きな尾形裕之でございます。

議長のお許しを得ましたので、五戸町議会第30回定例会に通告いたしました3点につきまして質問させていただきます。

まず第1点目は、人口減少についてでございます。

皆様もご存じの五戸町人口ビジョン、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、人口ビジョンを想定のもと、五戸町の人口が減少してもこの町をどのようにしていくという対策が盛り込まれております。しかしながら、町長が出されましたこの「五戸町が好きだ！！」という中には五戸町の人口ビジョンが盛り込まれておりません。

そこでお尋ねいたします。

町長は、少子高齢化に伴う人口減少問題にどのような対策を考えていらっしゃるのか、その御高説をお伺いさせていただきたいと思っております。

2点目は、三浦前町長のときに検討すると言っていたことでございます。

1、地消地産条例、2、手話条例、3、合葬墓・樹木葬、4、ふるさと教育、地域学のツールの作成など、検討中のことでありましたが、今の若宮町長はこのことをどのようにお考えでしょうか。

3点目です。五戸町のおんこちゃんについてであります。

五戸町のおんこちゃんをポケモンGOのようにスマートフォンでゲットできるような仕掛けをつくってはどうかという質問は昨年させていただきました。それは、たしか五戸町商工会のフォトログが行われた後だと思っております。今、10月にまたフォトログが第2回あります。

そのフォトログのときにおんこちゃんのとれるような仕組みはどうか、そのような質問をさせていただいたと思いますが、それがどのように進んでいるのか、その辺はいかがなものでしょうか。

そして、もしできるならば、マンホールのデザインをしてもらえばいかがでしょうか。マンホールのコレクターは、649の全国のマンホールを集めて、それが水道局のほうで独自にPRされておるそうであります。マンホールのデザインというのは、五戸町庁舎にある皆さんがいらっしゃる入り口に飾ってあります。あの大きいやつですね、あれのことを言います。ああいうデザインがあるべきではないでしょうか。そう思っておる次第であります、その辺はいかがでしょうか。

そして、ところで、そのおんこちゃんの件であります、五戸町町民の家の庭には必ずと言っていいほどオンコの木がございます。なぜオンコの木を五戸町町民は植えているのでしょうか。その理由、またその比率はいかがなものでしょうか。

そしてまた、町の木のイチイ、オンコがなぜそうなったのか、その理由はなぜなのでしょう。

以上、3点でございます。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

尾形議員に大好きだと言ってもらって、本当にうれしく思います。皆さんもぜひ使っていたらありがたいなと思いますので。

それでは、まず最初、尾形議員の質問にお答えさせていただきますが、1項目の人口減少について、町長は少子高齢化に伴う人口減少問題にどのような対策を考えているかという質問でございました。私の「五戸町が好きだ！！」という政策集には人口ビジョンがついていないということでございまして、その説明を求めるようなことだと思っております、お答えさせていただきます。

人口減少は、国の変革を余儀なくされるだけにとどまらず、地方行政を脅かす大きな問題であると認識しております。問題解決には、国の政策や制度改革によるところが大きいと考えておりますが、地方自治体の果たす役割、責任も重要であると考えております。町の対策として考えられるのは、結婚、出産、育児支援、人口流出防止や地元還流のための地場産業

支援や企業誘致などの地域経済振興策もあわせて重要であると認識しております。

今現在、私が考えていることは、若者や現役世代はもちろんですが、退職世代のシルバー世代、主婦、自営業者の方々が一年でも、一日でも、健康で生き生きと毎日の生活を送っていただくことです。そして地域のにぎわいの中に参加していただいて、地域を明るく元気にしていただきたいと考えております。

いつも言わせてもらっておりますけれども、健康診断を1年に一度は受けてくださいということです。健康診断受診率日本一の町を目指すことによって、健康寿命が一年でも二年でも長くなり、人口の減少に少しでも歯どめをかけることになればよいのではないかと考えております。

それと同時に、先に述べたとおり、若者世代への婚活事業や出産、子育て支援事業を充実させていくことが、少しでも人口減少という荒波を乗り越える手段になればよいのかなと思っております。

また、まちづくりにかかわる課題の面から考えますと、人口減少に伴い、より地方行政は硬直化し、行政サービスの質の低下が進んでいくことが予想されております。効率的な行政運営を持続させるために、さらなる自治体内の行政区による地域連携やコンパクトシティー等の取り組みが注目されておりますが、当町においても今後、検討が必要と思われれます。

このことを踏まえまして、今後策定される次期総合戦略では人口減少問題対策に重点を置き、町民が健康で楽しく、生き生きと安心して暮らせるまちづくりに誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

次に、2項目の三浦前町長のときに検討するとしていたことについての1点目の地消地産条例（乾杯条例）についてお答えいたします。

地元産のものが地元で回って、お金が地域内で循環する仕組みをつくることは重要だと考えております。そのためにも、町内農産物等を積極的に消費する体制及び安全で安心な農産物などが町民に供給されるような流通システムの確立に向けた体制づくりが必要であると考えております。条例については、直ちに制定することは非常に難しいかなと思っておりますが、今後策定される次期総合戦略の中で、地消地産の推進に向けた取り組みをしながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

乾杯条例に限りは、地消地産条例と切り離して、ちょっと先行的に検討してもいいのかなと思っております。

2点目の手話条例についてであります。今年6月定例会での質問に対し、条例制定に向

けては、状況を踏まえながら前向きに検討するという答弁を三浦前町長がしております。現在、県内外の市町村の手話条例について調査、研究中であります。依然として行政との連携、協力を仰ぐ協力機関、団体等を模索しているところであり、条例制定に向けて難しい状況は変わりませんが、引き続き調査、検討を続けてまいりたいと考えております。

3点目の合葬墓・樹木葬墓についてですが、少子高齢化の進行等により、先祖の墓を個人で管理することが困難になるケースが増えてくると予想されることから、その受け皿として公営の合葬墓に対する関心が高まっているものと認識しています。五戸町においても公営合葬墓はあったほうが良いということになると思いますが、設置場所の選定や建設費及び維持管理費の財源確保など、クリアすべき課題も多いので、住民ニーズの把握に努めながら、引き続き検討してまいりたいと考えています。

4点目のふるさと教育、地域学のツールの作成についてお答えいたします。

ふるさと教育や地域学は、地域を知ることで地域の課題を解決していこうとする力や地域への愛情などを育成し、他の社会や世界の学習の基礎となるように取り入れられており、このような学習が、将来において若者の流出減少や定住などをもたらすことへの期待が込められた重要な学習の一つであると考えております。

このふるさと教育や地域学に活用するツールの一つとして、昨年6月に開館しましたごの郷土館を最大限に活用することが考えられます。児童・生徒のみならず、町民の五戸への郷土の文化や歴史認識に役立てていきたいと思っております。

また、その他のツールにつきましては、図書館など各施設の活用はもちろんですが、町PR動画など、総合戦略関連の資料も今後増えていくものと思われまますので、それらのツールも有効に活用していければと思っております。

次に3項目、五戸のおんこちゃんにかかわる質問についてお答えいたします。

今年3月定例会では、おんこちゃんの活用について今年度において検討してまいりたいと答弁しております。今年1月23日に、東京ハイジ様と著作権譲渡契約及び著作物利用許諾契約を締結しております。以降は当町の財産として活用させていただいておりますが、現在まで、17件のキャラクターイラスト等について利用申請がありました。申請内容は、ポロシャツ、Tシャツ、ストラップ、ブローチなどの商品販売や、折り込みチラシや周年企画の贈答品のパッケージなどに活用されております。

マンホールなどを活用したポケモンGOのような仕組みはどうかという提案ですが、ここは質問の答弁がちょっとずれるかもしれませんが、そのまま私の答弁を聞いていただ

ければありがたいと思いますが、スマートフォンを活用したおんこちゃんの利用はいまだに開発されてはおりません。御提案のとおり、SNSなどの活用は多方面に拡散が期待され、五戸のおんこちゃんを宣伝できる有効な手段だと考えております。今後も、五戸のおんこちゃんが多方面で活用され、ブランドとなるよう、官民一体となり、知恵を出し合っていきたいと思っております。先ほど、尾形議員の質問にもフォトログに活用したらどうかと、すごいいいことだと思っておりますので、ぜひ活用していただければと思っております。

次に、オンコの木ですが、オンコの木は常緑針葉樹で、庭木や生け垣として一般に植樹されております。当町においても古くから全域で植樹され、良好な景観を形成しております。なぜ植えるようになったのか不確定であります。県南地方の山林に自生しておりますので、そしてまた、オンコの木は昔から縁起を担ぐ木として、床柱、建具、彫刻材などに活用されております。丈夫で育てやすく管理しやすいことから、広く普及したものと考えられます。なお、町では、オンコの木比率について把握はしていない状況にあります。

また、オンコの木を町の木にした経緯でございますが、町では、町の木としてオンコの木を指定しております。詳しい理由は不明ですが、町村合併20周年記念日の昭和50年7月1日に、一般から応募のあったオンコ、イチョウ、ヒバ、桐の木の4つの中から公募選考委員会で決定しております。なお、青森県においてオンコを指定している自治体は、ほかに八戸市がございます。

以上であります。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 総括、一括ですので、改めて聞きますけれども、これ60分ですよ。

○議長（大沢 博君） 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 開議

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） まず、町長の言うておりました人口減少を重点に置いてという言葉がございましたけれども、住んでいる人が住みよければいい、これが一番大事だと思います。

町長もご存じだと思いますけれども、都市データパックですね、住みよさランキング2019年、これは東洋経済社ですか、あそこで毎年出しているやつでございますが、去年と今年で

データのとり方がちょっと違いまして、去年までは、14年連続、千葉県千葉ニュータウンの印西市ですか、あそこがなっておりました。今年度はちょっとランキングのとり方を、ランキングというんですか、データのとり方をちょっと変えまして石川県の白山市なんですね。人口11万のところでありまして。そここのところは、市税も入ってくるのは確かなんですが、そんな大きい会社じゃなくて、日本のシェアナンバーワンという会社が何社かあるんですね。あそこは手取川ですか、織田信長と上杉謙信が戦った場所でもありますけれども、その地盤のいい川のところにちょうど工場が建つ格好でなっているようであります。一番びっくりしたのが、その白山市でびっくりしたのは、医療費は高校生まで無料だそうです。関係なくですね。

以前も一般質問で前の町長のときお話しさせていただきましたけれども、フランスもV字回復している国の中で唯一でありまして、V字回復したのは先進国の中で唯一なんですけれども、それは大学までほとんど無料、医療費もほとんど無料という、またそして事実婚ということもありまして、まず、その人口対策というのは、教育無料、それから医療費、そして、あと移民を受け入れたと、この3点が多いというんで、前も一般質問でさせていただいた次第であります。

これはどうしても、町にも限度があります。例えばどれかに特化する、例えば、石川県の白山市みたいに医療費、そのことにぜひ特化していただければ非常にいいんじゃないかなと。

今、町長は五戸町が大好きだということをおっしゃったんですけれども、私はその町長の意見というか、最初は何言っているんだと思いましたよ。何パフォーマンスしているんだと思いましたけれども、深い思想ですね。住んでいる人が住みよい、そうすると五戸町が大好きだという思想になるんですよ。住めば都というわけじゃないですけども、人口減少とかそういうことより、やっぱり五戸町が大好きな人をどれぐらいつくっていくのか、これが一番大きいことじゃないかな、政策の。そう思っている次第であります。

しかも、まちづくりの考え方が、役場職員と私と、ほかの人たちもちょっと違うのかもしれないと思うんですけれども、まちづくりの前は、前も一般質問で申し上げたとおり、ラブはちのへ運動なんですよ、八戸が好きだ運動。そういう人を八戸に増やしていこうということからまちづくりになっていくんですね。それは町長と同じですね。五戸町が大好きな人をどう増やしていくのかと、その運動だったんです。だから政策そのものも、共感する人たち、五戸町に住んでいきたい、五戸町にみんなを呼ぼうという、その方をどう増やしていく

のかが、これからの総合戦略並びに五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にうたわれてくるべきだと思います。ただ目標を定めて今までの事業を割り込むような格好ではなく、スクラップ・アンド・ビルドしていただいて、本当に五戸町が好きだという人たちをどれぐらい増やしていけるのか、そこが大事ではないかなと、そう思う次第であります。

続きまして、地消地産条例、こう聞きましたら早い話、議員のときと大分、町長になってはお変わりになったなど。議員でいらっしゃったときは私にかなり近くて、どんどんやるべきだと。尾形さん、私、新しく町長になったんで同じ質問やってください、私がちゃんと答えますからと言いましたけれども、やっぱり検討中ですね。やっぱりそちらの椅子に座るとなかなか難しいのかなと思います。

ただ、先ほどの地消地産条例の件なんですけれども、私の言う条例とか、乾杯条例もそこなんですけれども、運動なんですよ。要するに、私に言わせたらおんこちゃん、五戸のおんこちゃんブランド、農業ブランドもそうですけれども、そういうものを、五戸町が好きだという方と一緒につくっていきたく。条例をつくるのが最終目標でありますけれども、その前に運動をしていくと。町民とともに、この五戸町をどう豊かにしていくのか、五戸町でつくったものを一緒に食べていこうと。まず、そういうことが運動として広がっていくと。町民との和ですよ。令和の時代は、若宮、和田、わの時代と。町民との和の時代と、私はそのように認識しておりますので、この辺のところもどうかそれをお考え、検討、検討と言わずにもう早目に決めていただきたいと。

乾杯条例なんです、某ビール会社に、青森に乾杯というポスターがありました。五戸に乾杯でもいいんじゃないかなと、五戸のおんこちゃんに乾杯でもいいんじゃないかなと、そう思います。地酒でやるのがもちろんですけれども、アップルジュースでもいいですし、地元のを、先ほどの地消地産条例と同じですけれども、地元のを使って乾杯しよう。嗜好もさまざまあると思います。そういう方を増やしていこうという運動の一環ですので、その辺も十分にお考えいただきたいなど。検討というより、早目にやっていただきたいと。

次の手話条例に関しましては、町長の「障がい者を地域で支える取組への支援を研究」とございます。まさにそのとおりで、防災の件に対しても、全く声が、テレビで流れても、防災無線でも全く聞こえないんです。わからないんだそうです。そうすると、近くに行ってもその方が、手話が使えの方がいればかなりいいんじゃないかなと。それは、役場の中でどうしていく、こうしていく、考えていてもお金が、まず役場のほうで誰かそういう人をつくるのが重要だと思うんですね、職員で1人。そこから始まっていくんじゃないかと。

町長の言う、先ほどの障がい者を地域で支える取組への支援を研究というよりも、私は運動だと思います。それにどのぐらい増やしていけるのかと、そういうことで頑張っていたかなければならないかなど。何はともあれ、この2つに関しては、やる、やらない、それをはっきりしていただきたいんですよ。

次に、合葬墓とか樹木葬墓なんですけれども、これもですね、もうずっと一緒に、町長、見に行ったじゃないですか、議員のときに。これは何とか五戸町やらなきゃならないなど、あんなに一生懸命力説していたのに。

おんこ公園でもいいです。この辺のおんこちゃん公園でもいいです。そういう格好をやっていたら。場所も認定もさまざまあるでしょうけれども、十分お考えいただいて、やると決めていただければ、それであれば待つかないと思いますから、順序づけもありますんで。決めていただければよろしいかなと思います。

それと、ふるさと教育と地域学のツールの作成なんですけれども、来年、2020年から教育改革が、教育長もご存じだと思いますが、始まります。主たるものはアクティブラーニング、体験型とか経験型を重視した、そういう作成、作成というかそういう勉強スタイルだと思うんですけれども、重複しますけれども、なぜ五戸町にオンコの木が多いのか。小学生でも中学生でもいいですから、庭を見て、どれぐらいの比率なのか、自由研究じゃないですけれども、なぜそうなのかを研究していく、体験していただく。そういうような、逆にこのツールの作成、今までのあったツールの、郷土館もあります、図書館もごさいますけれども、そのツールの作成をそういう、代々の小学生なり中学生なりが取り組んでいただければ、より教育改革といってもいいのではないかなど。

不思議ですからね、なぜイチイ、オンコの木がこの辺にこんなに多いのか。私、数えただけで、数えたというより、私自身も知らなかったんですね。CM大賞ってあったんですね、去年。山田溶司さんでしたっけ、つくられた方が、オンコの木を前面に出して。うちの近所のオンコの木もあったもんですから、私の周り歩いたんですけれども、100パーあるんですよ。うちの家は2011年に、震災の直前に建てましたんでオンコの木はないはずだと、見たこともないなと思っていたんですけれども、庭木も何もありませんから。でもあるんですよ、オンコの木が、ちっちゃいのが。

母親に何で植えたんだと。そこに答えがあるのではないかなと思ったら、オンコの木が好きだから、それだけなんですよ。昔から見ているし、好きだから植えたと。88年この辺に生きている人はそういう答えなのかな、十分刷り込んでいて、五戸の中で育って、生まれて育

っていった人には、オンコはもう、ほとんど身近なものだと。ただ、それがまちづくりのキーになるという、この発想が私にありませんでした。だから、それこそおんこちゃんをどうやっていくのか、その辺が、小学生、中学生が気づいていっていただければ、また次の五戸町をつくっていく分にも十分ではないかなと、そう思っている次第であります。

そして、最後なんですけれども、おんこちゃんですね。これ提案したのまだやっていないと。これこそいつ、そんな難しくないと思いますよ。QRコードをちょっとつけばいいだけです。五戸のこの庁舎へ入ったときでも、それなりのちょっとしたのをつけば、ちょっと撮れば、どれぐらいのおんこちゃんになるかわかりませんが、公民館でもいいし、マンホールそのものにデザインしても、それをマンホールにちょっとつけて写せばどこにでも、あちこちでもおんこちゃんが出るんじゃないかなと。

ずっと申し上げましたけれども、五戸町が大好きだを含めまして次のビジョン、五戸町人口ビジョンというのではなくて、五戸町おんこちゃんビジョン、これを打ち出して、五戸町が大好きな、おんこちゃん好きな、そういうふうな格好でやっていただければよろしいんじゃないかなと思います。

ただ、今これ全部、町長の「五戸町が好きだ！！」という、これも見ましたし、今の御高説もお伺いしましたけれども、これは県庁、県知事、それから県会議員、それから国、こういう人たちの情報とか、そのすり合わせが十分できていच्छるかどうなのか。

以上、さまざま挙げましたけれども、それを踏まえてお答えしていただければなと思います。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 人口減少のところはよろしいですか、人口減少。

本当に尾形議員おっしゃっていただきましたとおり、五戸町が大好きな人が1人ずつ増えていくと。皆さん大好きだと思っんですけれども、改めて尾形議員の口から、五戸町が大好きな尾形議員だというふうな言葉をお聞きすると本当に、初めて聞いたような思っんですけれども、皆さんそういうふうにいるんだと思います、心の中に。それを発信していただいて、周りの方々に伝染、伝えていくといいますか、そして五戸町が大好きな集団が1つの町になって、今の困難な人口減少の時代を一つ一つクリアしていくと、そういうことが大事なんだろうなと思います。それは運動にとどまらず、まちづくりの一つとしてやっていければありがたいなと思います。

ですから議員の皆様方にも、事あるごとにどこかの集会では、五戸が大好きな何とかです

と、こういうような形で伝染していってもらえればありがたいなと思います。本当に子供たち喜ぶんですね。小学生、中学生とか、ちょっと男女の物心がついたくらいの子供たちは、こんなおじさんが大好きだとか使っているとかって、非常に子供たちにも発信力というか、すごくインパクトのある言葉だと思いますので、ぜひ皆さん方も御利用、お願いを申し上げたいと思います。

あと乾杯条例、地消地産条例のほうですが、三浦前町長時代のということでございましたけれども、これは、地消地産というのはすごい大事なことで、東大出身の藻谷浩介先生とか、藤山浩先生って、青森県の今、指導委員みたいな形で一橋大学の先生方のもついていますけれども、とにかく消費を1%でも、地元の品物を1%伸ばすという、たったそれだけの努力で何とか地方は生き残れるんだよというようなことを説明してくれている先生方がたくさんおられますけれども、その中で乾杯条例、乾杯条例はちょっと、地消地産条例の大きい枠組みなんかと比べると、乾杯条例は乾杯するだけの地消地産でございますので、これは比較的、先ほども述べましたが、ちょっと切り離して、先行して検討していける条例ではないかなと思っていました。尾形議員が、条例化というかた苦しくなく、運動でもいいんだよというレベルでなんですが、その辺のところも含めて先行して、切り離して考えていけるものと思っております。

2点目の手話条例ですが、これは私も、五戸町の手話サークルの方々が主催した勉強会と申しますか、研修会に参加させていただいていました。5年ほど前ですかね、議員時代ですけれども。そして陳情を受けまして、それを当時、私は議員でしたので、私と、たしか川崎議員のお名前もあったかと思いますが、五戸町の議長宛てに、議会の議長宛てに請願書という形でお願ひ申し上げた次第でございます。私の政策の中にも、この「五戸町が好きだ！！」という中にも本当に書いてありますので、ちょっと障がい者の方々が困っているところに寄り添うような施策を進めていくということで私はこの立場になっておりますので、少し前向きに検討していきたいなと思っています。

それと3点目の合葬墓、樹木葬墓でございますが、これは尾形議員が先ほどおっしゃられたように、あれは町田のすばらしい施設を視察してきました。本当に、高度成長期に各地方から東京へ仕事に出ていった方々がたくさんおられるということでございまして、その方々はそもそもお墓がない、お墓をつくらなきゃならないというような形の方々のお墓というか、そういう方々が結構契約されているということでございまして、本当にすばらしい公園と申しますか、施設だなと思って見てきましたけれども、五戸町にもどのくらいそのようなニー

ズといたしますか、住民の方々のニーズがあるのかどうか、もう少し具体的に調査させていただいて判断させていただければなと思っていましたので、議員の方々もぜひ、そのようなところのニーズの把握のほうにも御協力いただければありがたいなと思います。

ふるさと教育のほうで、今、オンコの木の方も一緒に入ってきましたんですが、本当に15歳までの義務教育といたしますか、すごくこれから大事になっていくんだらうなと思います。子供を成長させる上で、やはり、五戸はこういうところで、こういうところがあるから好きなんだよと、そういうようなことを植えつけるという意味で、本当に、この地域学とかふるさと教育というのはすごく大事な分野だと思っています。

尾形議員がいつも、五戸の人たちはどこから来たのだとかって原点を求めるようないつもお話しされていますが、そういう、鎌倉時代にさかのぼるとか、いつにさかのぼって五戸の人たちがこの里に住んでいるんだよというようなところを教えることも一つの大事な要素ではないかなと思っていますので、この辺は重点的に進めていきたいなと思っておりました。

あと、おんこちゃんですね。オンコの木は本当にこの辺に、日本全国探してもこの辺にしかないんですよ。鹿児島にもありません。北海道にもありません。津軽にもありません。県南の本当にごくこの辺、倉石地区とか。新郷のちょっと標高が高いほうに行くともう、オンコの木はないんですよ。川内のあたりとかですね。南郷に行ってもオンコの木は自生していません。基本的に杉林が多い中に自生する植物でございまして、キャラボクといいまして鳥取に、大山の麓に同じ生態を持った同じオンコの兄弟のキャラボクという樹木があるんですが、でもそれは自生しないんですよ。オンコの木というのは高木になりまして、キャラボクというのは低木なんです。大きくならないんですよ。そういう意味では、おんこちゃんも含めて、オンコの木と同時に本当に、日本でここしかないというようなものでございまして、おんこちゃん含めてオンコの木もPRしていければ、五戸をPRできるのかなと思います。議員のおっしゃるとおりだと思います。

そしていろいろ、五戸町のビジョンを進めていくことに対して国・県とどういうふうにやっていくんですかと。もちろん、すり合わせしながらやっていきたいなと思っていますので、議員各位の御協力をお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

何点かちょっと訂正しなきゃいけないなと思っているんですけども、まず合葬墓、樹木

葬墓は五戸町の中じゃないんですよ。むしろ五戸の外の人たち、五戸から遠く離れた人たちが五戸に戻ってきたい、まず五戸町……何でしたっけ。11月6日にやるやつ何でしたっけ。

（「東京五戸会」と呼ぶ者あり）

○11番（尾形裕之君） 東京五戸会ですね、も含めた、全国のその人たちのほうがもっとニーズが高いと思います。うちの親戚も戻ってきたい、子供さんがいらっしゃらないから余計そうなんでしょうけれども、こっちに戻ってきたい、そういうふうな話しております。なかなか子供さんがいないと、今はどうかわかりませんが、昔、お墓がこっちに買えなかったと、そういうこともございましたんで、その辺も十分お考えしていただければなと思います。

2つ目に、ふるさと教育について、町長は植えつけるというような話なさっていましたけれども、植えつけるんじゃない、それは今までの教育です。これからの、2020年からの教育はアクティブラーニングで自分が解っていくと、植えつけるのではなく自分が研究して体験していった問題解決策というのかな、いろんな事件が起きたときに。そういうふうなことを一生懸命自分たちでやっつけていこうという話なんだそうであります。

それから五戸町は、町長は鎌倉の時代のとかってお話ししてはいましたけれども、それはもうちょっと前ありまして、第1次が1189年ぐらいの川内家はその辺のあたりに来ていると。その前もありまして、811年には五戸町そのものができているんじゃないかなというのがありますんで、そういうの植えつけないで自分たちが調べていければいいんじゃないかなと。その点を町長、教育改革ですので。今までの自分たちの植えつけられた話でなくて、自分で調べて、自分でいろいろ考え体験していく中で、KJ法というんですか、川喜田二郎のですね、ああいうふうなので勉強していく時代になっていくんだと思います。

それとおんこちゃん、やっていただく、本当にありがたい話で、そのとおりだと思うんですけども、早く、スマートフォンを使ってできるのはそんなにかからないはずですよ。多分、これあちこちに、五戸町中にフォトログ、フォトロゲイニングですね、とれるような格好に、10月5日、間に合わないかもしれない、予算はさほどかからないはずだと思うんで、そこら辺まで猛ダッシュして出かけるか。次に観光に来た方が、オンコの精なんですよ、目に見えないわけですよ。スマートフォンだけしか使わないと見えないという、そういうのを情報発信していただければよろしいかなと思います。

それと、質問で答えていただけていないのが、情報収集するにしても県、それから県議会員含めて国とか、その辺のあたりは十分に情報収集とかできていらっしゃるのか、この辺を

もう一回お聞きして。先ほどお答えしていただいているので、この辺の訂正部分と、最後のおんこちゃんはずひやっていたとこのを確信持って、スマートフォン撮っていただく、必ずやるというお話と、最後に、その調整は本当にうまくいっているのか。私の記憶では前の町長も、今の町長も、まず県会議員推して、県会議員席をとったわけですがけれども、どうもごく一部では、今の県会議員推さない、それでも町長派だと言う人がいらっしやって、非常にほかに比べると不安なんです。この辺、きちんと調整ができています。県知事とかちゃんと調整ができていますのか、国ともうまくやっていますのか、その辺も最後にお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） まず、おんこちゃんのスマートフォン利用のほうからでよろしいでしょうか。そんなにも予算的に必要じゃないというようなのも含めて、ちょっと早急に調査させていただきたいなと思ひます。

私も、おんこちゃんを探して歩いて町歩きするというのはすごく面白い発想だなと思ひて、いろんなところに、どこにQRコードが隠れているとかで、そこにスマートフォンをかざすとおんこちゃんがぱっと出てくると。それで、おんこちゃんゲットみたいな。本当に面白い企画だと思ひていますので、本当に早急に調査させていただきたいなと思ひます。

あと国・県、県会議員とちゃんとすり合わせとかできていますかというお話ですが、そのようにすり合わせできていると思ひております、私は。きちっと挨拶もさせていただきましたし、知事も含めて、国会議員の先生方も含めて、県会議員はもちろん近所に住んでおりますので。ですから、五戸町の新しいまちづくりには何も問題ないかなと思ひていますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。3回目の質問でよろしいですか。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

もう3回目ですんで、十分にお答えできていなかったのもちょっとあるんですけども、1回目ですので、大変結構でよかったんじゃないかなと思ひます。

ちなみに、先ほどのおんこちゃんの話じゃないですけども、倉吉ってあるんですよ。鳥取県の倉吉市ですね。質問じゃないです。倉吉ってあるんですけども、そこらは全国で5位です。それはアニメの聖地って、アニメを集めてまちづくりをしているだけです。そういうこともございますんで、十分御検討していただきたいなと思ひます。

本当にありがとうございます。

○議長（大沢 博君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） 議席番号8番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、先に通告してあるとおり質問をさせていただきます。

さて、秋は台風のシーズンでもございます。今朝ほどのニュースで、台風15号が千葉県に上陸したというふうな報道がなされておりました。被害もあちこちで見られるようでございますが、何とか少ないことを祈るばかりでございます。

さて、質問は3件ございます。さらに細かく区切ってあります。

まず第1件目ですが、農業に関するもので、農産物における鳥獣被害の現状についてであります。

農産物の収穫が本格化する秋を迎え、鳥獣被害の情報も散見するようになりました。先日も浅田地区において熊の捕獲がなされ、殺処分したとのことでしたが、熊以外にも鳥獣被害があるかと思えます。ついては、次の点についてお答え願いたいと思えます。

1点目ですが、熊の被害を含めた農産物の被害届は今年何件ありましたでしょうか。また、同様に昨年についてもお知らせ願います。

2点目ですが、被害届によって推定される被害額はどれぐらいになりますでしょうか。

3点目は、鳥獣被害対策として、町ではどのような対策を行っているのかであります。

さらに4点目は、近年ペットとして飼われていた獣類が飼い主の手を離れたことにより野生化し、繁殖して農産物を荒らす被害も見受けられます。アライグマが典型的な例でございます。このようなことを未然に防ぐための対策はどのようにしているのかであります。

次に、2件目ですが、自治会に対する補助制度の実施状況についてであります。

1点目ですが、自治会に対する補助制度は幾つございますでしょうか。

2点目ですが、自治会が所有、管理している会館など、集会施設に対する補助制度について、今年度の申請は何件あり、また金額についてはどれぐらいのものだったでしょうか。

3点目は、街路灯、防犯灯の省エネルギー化の補助制度や電気料金補助の実施状況についてであります。

4点目は、自治会が行う町道・農道の補修や草刈りなど、燃料費補助の申請件数と金額に

ついてであります。また、どこの自治体も高齢化と構成人数の減少が進み、作業負担が重い状況になってきています。燃料費補助だけでなく、除草剤散布補助などは考えてはいないでしょうか。

そして、最後の3件目ですが、県道233号線浅水南部線でございますが、その道路拡幅についてであります。

この路線は、近くにある砂採取場3カ所を往来する大型ダンプカーが非常に多く、歩行していて危険を感じると、地域に住んでいる方々の意見がありました。県道は県の所管だからどうにもならないではなく、何らかのアクションを起こす必要があるかと思います。そこで、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目、浅水下平地区の道幅が狭く、大型車とすれ違う際に非常に気を使い、事故を誘発するおそれがあるため、拡幅をぜひ行ってほしいと思います。

2点目は、県道に沿って歩道が整備されていますが、幅が狭く、シニアカーの運転にも気を使うため、歩道拡幅もあわせて考慮願いたいと思います。

以上、3件、10項目になりましたが、お答えのほど、よろしく願い申し上げます。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） それでは、豊田議員の質問にお答えいたします。

まず、1項目の農産物における鳥獣被害の現状についての質問にお答えいたします。

1点目ですが、熊の被害を含めた農産物の被害届は今年何件あったか、また昨年は何件あったかという質問であります。今年度の現在のところ被害届の報告はありませんが、昨年度は、梨の被害が3件、リンゴの被害が1件、養蜂の被害が2件、合計6件の被害届がありました。

2点目の被害届によって推定される被害額はどれくらいかについてであります。昨年度は6件の被害届があり、その被害額は約60万円となっております。

3点目の鳥獣被害対策としてどのような対策を行っているかについてであります。五戸町鳥獣被害対策実施隊によるカラスの駆除と箱わなによる熊の捕獲活動を行っております。

4点目の近年ペットとして飼われていた獣類が飼い主の手を離れたことにより野生化して繁殖し、農作物を荒らす被害が見受けられる、このようなことを未然に防ぐための対策はについてであります。農作物の被害を防ぐためには、農地の周りの電気柵やネットで囲い、

防止をすることが考えられます。また、住宅などの屋根裏に住みついた場合は、燻煙殺虫剤やハッカ水を使用することが効果的と言われております。

現在、侵入防止柵の対策の費用については、個人の農家を対象とした補助制度はありませんが、町が作成した被害防止計画に基づく取り組みに対しての支援事業がございます。その内容は、協議会や市町村、農協等が事業主体となり、受益戸数3戸以上となる侵入防止柵を設置した場合に対象となる事業でございます。

次に、2項目の自治会に対する補助制度の実施状況についての質問にお答えいたします。

1点目の自治会に対する補助制度は幾つあるのかについてであります。現在、自治会に対する補助制度は3種類あり、その内容を簡単に御説明いたします。

1つ目として、五戸町自治会施設整備費補助で、自治会の拠点となる集会施設の修繕、増改築、または新築に要する経費の一部を補助するもので、修繕、増改築は工事費の2分の1の補助で100万円が限度、新築は工事費の2分の1の補助で300万円が限度となります。

2つ目として、五戸町省エネルギー型防犯灯設置補助で、自治会が管理している防犯灯をLED化に切りかえるもの及び新たにLED化防犯灯を設置する経費を補助するもので、工事費の3分の2の補助で30万円が限度となります。

3つ目は、五戸町防犯灯、商店街街路灯電気料補助で、自治会及び商店街等、団体が維持管理している防犯灯、街路灯の電気料金を補助するもので、電気料金の10分の3を補助するものであります。以上、3種類、行っております。

2点目の自治会が所有している会館など、集会施設に対する補助制度について、今年度の申請は何件あったか、また金額はどれくらいかについてであります。自治会が所有する集会施設に対する補助については、令和元年度は旧自治会の308万5,000円を見込んでおります。

3点目の街路灯、防犯灯の省エネルギー化の補助制度や電気料金補助の実施状況はどのようになっているかについてですが、防犯灯のLED化についての補助については、令和元年度は22自治会の343万7,000円を見込んでおります。また防犯灯、街路灯の電気料金補助については支給対象月を1月から12月までの1年分としておりますので、来年2月ころに行う予定としております。

4点目の自治会が行う町道・農道の補修や草刈りなど、燃料費補助の申請件数と金額はどれくらいかという質問ですが、また、燃料費の補助だけではなく、除草剤散布補助等は考えていないかについてであります。まず町道の補修に対する補助ですが、これは碎石舗装の町道を対象として、8月末現在の今年度の申請件数は3件で、碎石を2.5立米、現物で支給

しております。金額に換算しますと約9,000円となります。

農道につきましては、45件の申請に対し砕石を1,680立米、現物で支給しており、金額に換算しますと349万9,200円となっております。

町道の除草作業に対する燃料費の補助は、8月末現在の今年度の申請件数は76件で、合計1,500リットルの燃料を現物で支給しており、これらの金額は合計で31万2,000円であります。また、除草剤に対する補助については、町には現在、それに関する補助の制度はありません。

議員がおっしゃるとおり、除草剤の散布は草刈り作業の負担の軽減の方法の一つであると思いますが、町道での除草剤の散布については、雑草以外の植物や動物への影響、さらに歩道、町道を歩行する住民、特に子供たちへの影響というものを考えたときに余り好ましいことではないのではと思われますので、慎重に検討しなければならないと考えております。

次に、質問3項目の県道233号線、浅水南部線の道路拡幅についてに係る御質問にお答えいたします。

1点目の、県道の道幅が狭いため大型車とすれ違う際に危険であり、道路の拡幅の要望をすべきではないか。次に2点目の、県道に歩道が整備されてはいるが、幅が狭く不便なため拡幅の要望をすべきではないかという2点についてであります。県の担当者に確認をしたところ、以前に道路改良事業を実施するため用地の了解を得られた箇所から事業に着手したが、一部の用地の取得が難航したことにより、この事業が中止となっているとのことでした。

実際に現地を確認したところ、議員のおっしゃるとおり、ダンプカーなどの交通量も相当あり、また、道路や歩道の幅員が決して十分な状態であるとは言えないと思います。町といたしましては、この道路の管理者である県に対して、車両の交通量や歩行者の安全性を考慮し、再度、道路改良整備をしてもらえるよう要望してまいります。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず、初めの農産物の鳥獣被害のほうから、さらに何点か質問させていただきます。

今年については全く届がないというふうなことでしたが、前にも述べたとおり、浅水において熊が捕獲されたと、殺処分されたと。浅水以外にも、倉石地区においても殺処分されたというふうな情報が入っております。

作物の被害そのものは、ないとは限らないかなとは思いますが、この辺のところ、

熊はうちの近所の畑のところから出現して捕獲されたんですけども、そういった情報等は今年はないのかなというふうなことで、ちょっと疑問点もあるんですが、その辺のところ、農林課にはそういった届けはないでしょうか。そののところ、ちょっとお願いします。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

被害届として報告が上がっているのはございませんが、一応、目撃情報とか、熊ですか、カラスの被害については、特に報告が上がっていません。今年度も熊の報告として上がっているのはございません。ただ、その目撃情報、捕獲については確認しております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

まず、被害がないということは、農地を持っている方が、しゃべっても無駄じゃないかなというふうなことで届けもしないのかなというふうな気もするんですけども、その辺のところを何らかの形で、こういった被害があったときは必ず農林課、もしくは農業委員会でもいいんですけども、そちらに届けてくださるよというふうな形でやっていかないと、動物の生態分布そのものもわからないかと思うんですよね。ですから、そういう情報の収集について、これをひとつ、住民の方々に周知できるような方法もちょっととってもらえればいいのかとは思いますが、この辺のところについてはいかがでしょうか、農林課のほうです。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 今おっしゃったとおりに、目撃とかお話は結構聞いているんですけども、被害報告として上がってくるもの、また届けが出てくるのはありませんので、その辺も踏まえて被害、まず、該当被害らしきものがあつたのも報告してくださいというような形で、まずお知らせはしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） そのように取り計らっていただければ大変ありがたいかなと思えます。

被害額については、去年の例なんですけど、6件で60万と。ということは、1件につき10万というふうな金額の算定がされるわけなんですけど、この主な作物で一番被害額の大きい金額

というのは、何かデータはとってございますでしょうか。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 昨年度の被害ですけれども、梨で3件で4,500円ですね。リンゴ1件で3,600円。養蜂が2件ありましたけれども、これが1件が20万、もう一件が40万。大体、1箱4万円の計算になりまして、15箱の計算になります。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。農産物の被害というより、養蜂関係のほうの被害が大きいですね。特に蜂の入っている箱ですか、あれを荒らされて、壊されて中のものを食べられるというふうなことであるかなと思っております。何にせよ、とにかく被害があったら届け出てもらえるように、そういった形をとってもらえれば大変ありがたいと思います。

次に、鳥獣被害対策というふうなことで、カラスの駆除と熊のわな、箱わなですね。それらをかけているというふうなことなんですが、それ以外に、ニホンジカとかの目撃情報とか被害については、そういった情報は上がってはおりませんか。これも農林課ですかね、お願いします。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ニホンジカについては、昨年度は3件の目撃情報が上がっております。今年度につきましても3件の目撃情報が上がっております。

イノシシについては、今年度は特に目撃情報はありませんけれども、見たといううわさは聞いております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。御丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

イノシシもそうなんですけれども、見たという情報ですね。それから、それ以外にも猿を見たというふうな情報も私のほうには上がっていましたが、猿を見たぐらいで別に驚くこともないのかなとは思いますが、だんだんと野生化して、野生のものなんですけれども、住宅街のほうにも入り込んで来ていて、何らかの形で被害を及ぼすことになればちょっと大変かなと思いますので、そちらの対策もしっかりやってもらえればと思います。

1 件目の中の最後の項目なのですが、ペットの野生化対策というふうなことです。特にアライグマ。この間も、若宮町長はご存じかどうか知りませんが、川原町でも2件ほどアライグマの被害があって、1頭ほど捕獲したと言っていたかな。そういったことあるんですね。

近所でも、アライグマの被害だよというふうなことで、私も実際にその場所を見たんですけども、せっかくブドウに袋かけている方も結構いらっしゃるんですよ。ところが、そのブドウの袋を破いて中をしっかりと食べているんですね。そのほかにスイカ。スイカは手が入るくらいの穴をあけて、中身を全部食べちゃうんですよ。すごいもんだなと思いました。なかなか器用な動物だなと思っておりました。

特にこのアライグマに対する被害が県内でもあちこちで散見されるようでごさいます、この間、弘前市のホームページをちょっと見ていましたら、アライグマにご注意くださいというふうなことで弘前市では情報を流しているんですね。ただ、似たものとして、アライグマのほかにタヌキとかアナグマ、これらの情報も入っています。特にトウモロコシとか、あそこは嶽きみ有名ですからね。そことか、スイカ、メロン、これらの被害がかなり多いというふうなことで、御注意願いますというふうなことでございました。

そのほかに、これは環境省で出している、外来生物対策室のところで出しているものなんです。平成23年に作成して26年で改定しているんですよ。その中でも、アライグマについては防除と駆除、これはしっかりやっていただきたいというふうなことでありましたので、五戸町でもアライグマの対策を、少しは本腰を入れて取り組んでいかなければならないんじゃないかなと思います。

実際に、ただ、アライグマはもともと北米の原産なんで、日本にいなかったんですよ。ペットとして飼われていたのが野生化したというふうなことなんですよ。そのペットとして飼われていたのが、飼い主がもう手を余して、それを野に放ってしまったんだから、それらが野生化して繁殖して増えてきたというふうなことだそうです。そういったことなので、そのペットに対する、こういった獣類についての登録制度というのは、これはどういうふうになっていたかなとは思いますが。ここまではそう言っていなかったか。もしわかれば、ちょっとお知らせ願えれば。ペット業者から聞けばわかるんじゃないかなとは思いますが、そのこのところ、ちょっとだけお願いいたします。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 現在、アライグマとかのやつは飼育、飼うことができないことになっております。ただし、許可されたペットショップか、あと動物園とか、許可されたとこ

ろはいいんですけれども、たしか個人では飼養はできないことになっております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

そのとおりだなと思うんですけれども、ただ実際に増えているというふうなことなので、じゃ、その対策をどうすればいいかというふうなことで、先ほど町長のほうからお答え願ったんですが、電気柵をまず設ければいいと。ただ、費用がかなりかかるんですね。個人にはそういった補助制度がないんですけども、3戸以上であれば電気柵の補助を行えるというふうなことなんですが、実際には何割補助とか、そういうのございますでしょうか。3戸以上、本当に隣近所の3戸以上なのか、そこの地域で離れて3戸以上になればいいものかどうか、そののところ、ちょっと詳しくお聞かせ願えればと思います。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 費用に対する補助は、国のほうで2分の1となっております。

それから、3戸以上の考え方なんですけれども、農作物の畑が一連してあるのではなくても、飛び地でも可能ということで確認しております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

国で2分の1の補助ですよ。町としては補助はございますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 現在、町としての補助はないんですけれども、資料を作成して町村、農協とかが、団体が申請すればできるということになっていますので、もしそのような被害等、報告されているようなことがありましたら、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

まず、国で2分の1。電気柵はかなり費用かかるものですから、いいかなと思います。ただ、ネット等であれば割と、比較的安価でできるかなと思いますので、そのところはこれ

から検討していただければ大変ありがたいと思います。

次に、2件目のところなんですが、自治会に対する補助制度ですね。省エネ対策としてLED化とかをやっておりまして、それから、大変ありがたいことで、LED化の補助についても四、五年前からでしたか、実際に補助していただいたのが。まず大変自治会のほうでも助かっております。

LED化の補助なんですけれども、これから先、まだまだ進んでいない自治会もあるかなと思うんですけれども、そういったところを含めて、これから先の見通しなんかもちよっと、1点目と3点目が絡むんですけれども、どういう形で進めていくものかどうか。まだ全く手つかずの自治会もあるものかどうか、そのところですね。ほとんどまた、自治会のほうには行き渡ったのかなとは思いますが、これらの点も踏まえてちよっとお答え願えればと思いますが、これは総務課でございますか、お願いします。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

総務課のほうでは、この補助事業はまだまだ継続していきたいというふうには考えております。自治会の会計上、すぐにはできないというところもありますので、自治会の予算を見ながら、こちらでそれをこれから補助していけばいいのかなとは思っております。まず、今できなくても来年、再来年というふうに、役場のほうに申請していただければと思っております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。大変前向きな御答弁でございます。ぜひ、これを継続してやっていただければ大変よろしいかなと思います。よろしく申し上げます。電気料金についても今10分の3、補助してもらっているのです、大変自治会としてはありがたいと思っております。

次に、燃料の補助関係なんです、建設課ですよ。幾らでしたっけ、ごめんなさい。45件でしたか、1600……失礼、76件の1,500リッターでしたね。31万2,000円の金額の燃料費の補助になっているというふうなことだったんですよ。大変ありがたいことです。

やはり、ちよっと冒頭述べたんですけれども、自治会そのものの構成人数も少なくなっている、そして高齢化している、非常に刈り払い機械を操作するのがだんだん負担になってきているというふうなことなので、そこで除草剤の補助もお願いしたいなというふうなことで

ちょっとお話ししたらさまざま、人的被害とか、それ以外の草花とかの被害があるかもしれないからというふうなことでちょっとちゅうちょしていると、慎重になっているというふうなことなんですけれども、町道もさまざまありますよね。市街地もあるし、本当の郊外、山奥のところの町道もあります。これらは個別に対策できないものかどうかですね。例えば、農道のみとして使っている町道があるんだけど、そのところの脇の除草のために除草剤で補完的にやるとかですね。

除草剤も、春と秋にまくと、2回ほどまいていくと、だんだん草花は減っていくんですよ。そうすると、機械での刈り払いが非常に楽になっていくんですね。そういったこともあるもんですから、ひとつ前向きに検討してもらえればと思うんですけども、このところはいかがでございましょうか、建設課のほうは。どういう進め方をしておりますでしょうか。そこ、お願いします。

○議長（大沢 博君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

除草剤の補助も考えてみてはいかがかということでございますけれども、それとあわせて、町道と一口に言ってもいろんな箇所があるので、その部分も含めて考えてみてはどうかということでございます。確かにそのとおりだと思います。普段、人が頻繁に通るところもございまして、ほとんど人が歩かない、そういう町道もございまして。ですから、その辺も含みまして今後、場所によって、ここは除草剤散布はちょっと、余り好ましい場所ではないなど、ただ、このところは散布してもそれは大丈夫なんじゃないかなと、そういうことで個別に検討していく必要があるんじゃないかなと、これは今後の課題だと思います。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。非常に前向きなお話を伺いましたので、この検討はいつごろまでに行って、いつごろまでに結果を出せますでしょうか。そのところはいかがでございましょうか。これは町長のほうがいいのかな。いかがでございましょうか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、建設課長が答えたとおり、一応、県のほうにちょっと相談させてもらってから判断したいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 済みません、町道に関して県に相談することがあるんですか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 町道でも農道とか、県にお願いして整備するような路線もありますので。特に倉石の南線とか北部線とかはですね。ですから一概に町道、町の管理とはいえ、町が独断で進めるということはちょっとどうかかなと思っていましたけれども。路肩を壊すとか、さまざまそういうようなものもあると思いますので、一旦、そこら辺を相談させてもらうという意味合いでございます。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 了解しました。ぜひ県と早目に相談して、早目に結論を出すようお願いしたいなと思います。

次に、自治会館の補助の関係でしたけれども、今年度は9自治会で308万5,000円の見込みだというふうなことなんですけれども、どうなんでしょうか、補助については、これは全部、今、上がっているところは修繕だけですか、それとも新築も含まれていますか。いかがでしょうか。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

今年度の集会施設への補助は、新築は今のところはございません。修繕、改築というのが補助になっております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

まだまだ新築に至るというふうなことは非常に厳しいかなと思います。修繕で、改築で済むのであれば、そちらでやってもらったほうが町負担も少なくていいのかなと思います。よろしくをお願いします。

次に、最後の質問になりますが、いわゆる県道の拡幅ですね。これは実際に、非常にあそこは狭いんですよ。センターラインも引けないんですね、5.5メートル以下なものですから。ちょうどカーブにかかっているんですね。延長からいけば大体100メートルもないと。70メートルから80メートルぐらいなものですけれども、ただし、その道路側のほうに電柱と、あれは電話線かな、の電柱があるんですよ。だから、実際は本当に狭いんです。私もたまにでかいトラックを運転して歩くんですけども、気がつかないでミラーを思いっきり電柱にぶつけたというふうな記憶あるもんですから、ちょっと厳しいなというふうな気がします。

そのほかにもまた、そこに、浅水の下平地区に住んでいる方々はやっぱり狭くて大変だと。大型ダンプがすれ違うたびに、片方がどちらかにとまって、路肩のほうに停車しているというふうなありさまなので、何とか早目にとというふうなことなので、このところ、ぜひ県に強力に推し進めてもらえればいいのかと思います。

それから、前に計画があって、一部の用地がまず、買収が不調に終わったのでできなかったというふうなお答えだったんですが、これは何年ごろにそういったことをやっていたのでしょうか。あのときとまた状況もまた変わっているかと思うんですよ。あそこに住んでいる方で、こっちから行くと、五戸から行くと、浅水方面に向かいますと左側に2軒、あその地区にあるんですが、そのうちの1軒はもう今空き家なんですね。もう一軒も、もしかすれば引っ越しするかもしれないというふうな状況なものですから、若干、前のときにお話があったときと今と状況が変わっているかと思うんですよ。

ですので、これは前に、不調に終わったときは何年ぐらいのときにやったものかどうか、ちょっとわかっていればお知らせ願いたいと思います。お願いします。

○議長（大沢 博君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

以前に県が改良事業を行ったのが、平成7年から8年にかけて用地の買収をしております、工事はその後の年度ということでございます。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。平成7年、8年ですね。そうすると今から二十四、五年前ですよ。そのときの状況と今、また変わってくるかと思うんですよ。ですから、まず住民に対する要望でございますので、これもやはり県と調整を重ねて、早目に要望していただければ大変ありがたいかなと思います。

これもあわせて歩道についても、これは歩道は町の管理じゃない、どうなんですか。ちょっとその辺わからないものですから、お知らせ願えればと思います。県道に付随する歩道についてはどちらが管轄になっておりますでしょうか。お願いします。

○議長（大沢 博君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問でございますが、歩道、これも道路に含めまして県の管理ということになっております。

それから、先ほどちょっと、私、お答えしていなかったんですが、この路線について、県

に対して町からの拡幅の道路改良の要望、これをもう既に出しておりますので、今後、県と
いろいろ相談しながら何とかまい方法といえますか、改良のほうを進めていただくように
要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。もう既に出してあるのであれば、どんどん
進めていってもらいたいと思いますので、浅水に住んでいる方々も非常に、普段からも通る
たびに、ここはだめだな、不便だなと思っている方が大変多うございますので、そのとこ
ろはよろしく願います。

町長もかわりましたのでひとつ、地域住民の方々も非常に期待が大きいものでございま
すから、ぜひ期待にお応えいただけるように、ひとつよろしく願います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。今日はありがとうございました。

○議長（大沢 博君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行い
ます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午後1時 開議

○議長（大沢 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大沢 博君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔9番 高山浩司君 登壇〕

○9番（高山浩司君） 議席番号9番、高山浩司です。

先に通告してありました3点について質問させていただきます。

まず最初に、選挙公約についてであります。

若宮新町長は、6月2日に行われました町長選挙におきまして、多岐にわたる選挙公約を
掲げておりました。まだ就任間もないわけではありますが、その公約について質問させていた

できます。

五戸町も多くの自治体同様、少子化及び人口減少という深刻な問題を抱えています。昨年、五戸町で生まれた子供の数はたった77名でした。また、昨年1年間での人口の減少は321人となっています。これらの問題を解決するためには、Iターン、Jターン、Uターンなど転入できる環境づくり、町民が転出しなくても生活できる環境づくりなど、短期、長期にわたってあらゆる対策が必要だと思えます。

そこで、公約の中の第二期住宅用地造成事業と企業誘致の推進、そして地元企業への支援について質問させていただきます。

まず初めに、第二期住宅用地造成事業ですが、町長は具体的な候補地を考えているのかお伺いいたします。

次に、企業誘致ですが、地域的にはどのあたりまでを対象とし、どのような形で誘致しようと考えているのかお伺いします。

次に、地元企業への支援としてどのようなことを考えているのかお伺いいたします。

2点目として、沃川郡との姉妹都市交流についてであります。

8月に行われる予定だった沃川郡からの中学生との交流事業が、沃川郡側からの一方的な連絡によって中止となったのを聞いております。沃川との姉妹都市交流でこのような形の中止は今回で3回目だと思います。今回の中止の具体的な理由は沃川郡側からあったのかお伺いします。そしてまた、今回の中止について町長がどのような考えをしているのかお伺いします。

交流事業を楽しみにしていた中学生や準備にかかわった先生方、関係各位の御苦勞を考えますと、今後もこのようなことがあり得る沃川郡との姉妹都市関係について、解消も含め検討するべきではないかと思いますが、町長の考えをお伺いします。

3点目に、映画「めぐみ」の活用についてであります。

今年5月に平成から新しい元号令和になり、10月22日には天皇陛下の御即位を公に宣明される即位礼正殿の儀などが行われます。このように今年は大変おめでたい年となったわけですが、昭和から平成そして令和へと持ち越された大きな課題があります。それは拉致被害者の救出です。

経済規模でいえば日本の約430分の1、鳥取県や高知県などと同じくらいでしかない経済破綻国家と呼んでもよいくらいな北朝鮮という独裁国家によって、何の罪もない日本人が拉致されました。日本政府が拉致被害者として認定しているのは17名で、そのうちの5名の方

は帰国されました。しかし、まだ12名の方のはっきりとした安否の確認がなされていません。また、北朝鮮による拉致の可能性が排除ができない特定失踪者は、警察発表で現在883人にも上っています。その中には青森県民が4名います。

拉致被害者及び特定失踪者の方々、そして被害者家族の方々の年齢を考えれば、救出には一刻の猶予もありませんが、日本は憲法の制約上、拉致被害者の救出に自衛隊を出動させることができません。だからこそ憲法改正が必要なわけですが、現在、憲法改正がいつ実現するのか見通しが立っていません。しかし、北朝鮮が恐れていることの 하나가、日本国内での拉致問題についての世論の盛り上がりだと、北朝鮮の専門家が述べております。そこで、拉致問題の実態を描いた映画「めぐみ」の活用についてお伺いします。

平成30年3月7日付で、国から各教育機関に対し、北朝鮮当局者による拉致問題に関する映像作品の活用促進について依頼が出されていますが、町としてこの依頼文を受け取っているのかお伺いします。

また、拉致被害者横田めぐみさんの映画「めぐみ」を学校教材として活用すべきだと思いますが、町としてのお考えをお伺いします。

以上、3点についてよろしく答弁お願いいたします。

〔9番 高山浩司君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） ただいまの高山議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1項目めの選挙公約についてに係る御質問にお答えいたします。

1点目の第二期住宅用地造成事業に関して、具体的な候補地を考えているのかということですが、今のところ具体的な候補地というものはまだございません。しかしながら、大規模な住宅用地造成を計画するに当たりまして、まず先に、現在町が所有している土地のうち、利用されていないところ、いわゆる遊休地なおかつ道路とか上下水道などのインフラがある程度整備されたところを住宅用地として選定して分譲し、その販売状況を見ながら次のステップに進んでまいりたいなと思っておりました。

2点目の企業誘致の問題ですが、企業誘致は地域的にどのあたりまでを対象に、どのような形で誘致しようと考えているのかに係る御質問についてお答えいたします。

工場等の企業誘致を進めていく上で、立地場所が最大のポイントとなると考えられますが、事業内容や関連企業、立地状況等により企業が立地を希望する地域が異なるため、重点的に

企業誘致を行う地域は現在考えておりません。

なお、製造業、運送業等の立地に当たっては、東北新幹線八戸駅、八戸自動車道八戸北インター及び八戸西スマートインターを有効活用できることから、これらの近隣地域が適しているのではないかなど考えております。

企業誘致に係る取り組みとして、町では平成26年4月1日五戸町企業立地推進条例を定め、町内に工場や事務所等を新增設する企業に対し、各種奨励金を交付する制度を創設しています。また、青森県では新たな企業の立地等のため県内の空き工場、オフィス、工業用地等の物件情報を集約し、県内の工場等の新增設を検討している企業へ物件情報を共有できる青森県空き工場・オフィスバンクのホームページを今年5月に整備しております。町内宅地建物取引業者さんにも協力を依頼しており、物件情報の登録を推進しているところです。今後も物件の情報集約及び提供、奨励金交付制度の活用等により、企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の地元企業への支援としてどのようなことを考えているのかに係る御質問についてお答えいたします。

まず、人的支援についてであります。人口減少に伴い、人材不足が深刻な状況にあります。町では、申請があった企業の求人情報を町広報紙に掲載しております。毎戸配付される広報紙への掲載により、多くの町民に情報が伝わることを期待されます。また、青森県などの公式就職情報サイトへの求人情報掲載による県外を含めた町外求職者に対するのアピールも促しております。

次に、経営に対する町独自の支援としては、先ほどの五戸町企業立地推進条例に基づく奨励金のほか、五戸町特別保証制度、五戸町ものづくり事業費補助金制度、五戸町販路開拓事業費補助金制度があり、積極的な活用を促しているところです。その他、八戸圏域連携中枢都市圏における連携事業でも、八戸圏域成長産業立地等支援事業補助金など、各種支援制度を整備しているほか、小規模事業者に対しては小規模事業者持続化補助金制度を国において整備しております。

なお、地元企業が求める支援は、その実情に応じて異なるほか、支援制度も各団体においてさまざまに整備されております。そのため、町といたしましては、県や商工会と連携しながら個別企業訪問や説明会開催等により各企業のニーズを把握し、そのニーズに沿った支援制度の紹介や新たな支援制度の検討を行っていきたいと考えております。

次に、2項目めの沃川郡との姉妹都市交流についての質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、本年8月に行われる予定であった沃川郡との交流事業が沃川郡側からの一方的な申し出によって中止となったが、その具体的な理由説明はあったのかという質問にお答えいたします。

姉妹都市韓国沃川郡中学生訪問団交流事業については、8月7日から11日まで4泊5日の日程で中学生31名、引率関係者9名、総勢40名が当町を訪問し、当町中学生と交流を図る予定となっておりますが、7月29日に沃川郡側から、韓国国内の世論に配慮し今年度の中学生訪問交流事業の中止を決定したとの報告がありました。町ではこの報告を受け、相手の意向を尊重し、今回の交流事業については中止することといたしました。

この報告以外、中止に対する具体的な説明は受けておりませんが、この報告を受ける1週間前、沃川郡担当者から当町担当者に対し、7月31日まで内外の状況を見守りながら最終的な判断を行いたいとの事前連絡があり、その報告は受けておりましたので、事業中止の連絡があり得るという認識は持っておりましたので、唐突に中止連絡を受けたというものではありませんでした。

沃川郡においては、今回の決定に際し、日韓関係の悪化に伴い国内の状況を見ながら検討を行ってきた中で、他自治体での日本交流事業の中止や延期事業事例が相次いできたことから、世論の理解を得られないおそれがあると判断し、今回の中止申し入れとなったのではないかと推測しております。

2点目の、今回の中止に関して町長の考えはに係る御質問についてお答えいたします。

当町と沃川郡とは、1996年1月26日に交わした沃川郡と五戸町、五戸町国際交流協会との交流に関する協議書に準じて作成した項目に基づき、相互交流を継続することとし、2017年10月21日に作成した姉妹都市交流事業計画に基づき交流してきたところであり、今回、沃川郡側からの中学生交流事業の中止決定を受け、非常に残念に思っております。沃川郡におかれても、住民の世論を勘案すべき慎重な事案であることから、苦渋の決断であったと思います。

なお、今年10月中旬には五戸町国際交流協会の文化交流が予定されておりました。これまで沃川郡と協議をしまいましたが、韓国内の現在の状況を鑑みて、今年度は事態を見守り、来年度以降事業を推進する提案が沃川郡側からありました。町では、この提案を検討し熟慮した結果、今年度の交流事業は見送り、来年度へ繰り越す方向で決定し、既に沃川郡側へ連絡しております。

次に、3点目ですが、沃川郡との姉妹都市関係については、解消も含めて検討するべきで

はに係る御質問についてお答えいたします。

平成30年12月定例会においても、高山議員から同様の御質問がありました。現在の日韓関係は、これまでにないくらい良好な関係ではないと感じておりますが、国家内の問題を地方まで波及させるべきではないと思っております。沃川郡との関係は良好であり、引き続き友好関係を維持し、姉妹都市交流を継続してまいりたいと思います。

私のほうからは以上です。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（大沢 博君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） そうしましたら、私のほうから3項目めの1点目ですけれども、北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品の活用促進の依頼文を受け取っているかについてお答えいたします。

平成30年3月14日付で県教委から依頼があり、この中身は、国務大臣及び文部科学大臣連名による、タイトルが「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品の活用促進について」という依頼文でありました。当教育委員会においても、平成30年3月16日に収受はしております。町ではこれを受けまして、県からの依頼文もありますし、町内3中学校に周知は行っております。

なお、依頼内容としましては、拉致問題の重大さ、それから一層認識いただき、一人でも多くの児童・生徒等に関心を持っていただけるよう、希望する場合にはと、県の方からはですね、アニメ「めぐみ」というタイトルと映画のほうは「めぐみ」というDVDを貸与するとのものでありました。

2点目の映画のほうの「めぐみ」の、この教材としての活用はどうかということについてお答えいたします。

まず、この映画の概要ですけれども、私見ていないんですけれども、インターネット、これを見まして、中身のほうはこういう中身です。新潟市の海岸近くに住んでいた当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された実際の事件を題材にされたもので、残された家族の御苦悩、それから懸命な救出活動の模様を描いたドキュメンタリー映画となっております、アニメのほうは25分程度ですか、それから映画のほうは90分という、文科省からの題材になってございます。

北朝鮮の拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代ですね、このごろマスコミ初め非常に啓発が課題となっているんですけれども、国ではこの映画の活用を促進していただ

きたいという形で、当局にも国からのあれで入ってはおります。

現在、市教委としては、学校にもこの間、この質問あってから担当者のほうにも、3校、確認はしました。ただし、これ題材が、ここに今、中学校の教科書使っているの、私らのときと比べて、来年度のこれは形になるんですけれども、この問題に関しては教科書にもアニメ、補助教材みたいな形にもしかすれば使わせるわけですけれども、昔の教科書よりも日本の外交の現状と課題という形、日本の平和主義外交、大分、皆さん、後でこう見せてもいいんですけれども、領土領海、領空、国家主権、ちょっと難しいことにはなっているんですけれども、この範囲に関しては、言葉としてはここにはっきりと、北朝鮮からの拉致問題、それから尖閣諸島、それから北方領土、はっきりともう事実的なものは最低限教科書でも教えられることはできるんですけれども、より一層国からももし、あとはこれ指導者のことにもなるんですけれども、再度私のほうから今結論を言いますと、担当者、社会科の教師はこれはわかっていますけれども、もしよかったら、というよりも使えれば使っていただきたいと、端的に言いましてですね。促進はしたいと考えてございます。ただ、どうしても現場の声、指導者の問題にもなるわけですけれども、ベテランから何から指導者も大分若返っているんですけれども、よく教材を研究してかかっていたきたいと、そこは思っております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 高山浩司議員。

○9番（高山浩司君） 答弁ありがとうございました。

それでは、順次、最初のほうから再質問させていただきます。

まず、住宅用地造成の件でございますが、今のところ具体的な候補地を考えていないということでありました。ただし、町の遊休地があるということで、その活用のほうは考えているということではございましたけれども、これは町の遊休地というのはどのぐらい、どこの辺にあるのかというのはお答えしていただけるでしょうか。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の件について、私のほうから若干説明させていただきます。

町長の公約にあります住宅用地の造成事業、大規模な開発はやはりリスクも伴うということで、先ほど答弁にありましたとおり町の、要するに空き地等を、若干ながら整備しながらその状況を見ながら次に進めていきたいと。

1つは、今の上市川住宅団地がほとんど売却になりまして、もう1区画しか残っていない

となりました。上市川住宅団地の中にも空き地がありまして、町道整備した隣接のですね、整備しようと思えば五、六区画の整備ができるということもあります。そのほかに、今のまきば温泉の近くにも休地がありまして、それらも活用すれば可能性があるということで、その辺も含みながら、その他もありますけれども、そういうところを、要するにインフラ整備がある程度整って住宅地に近いような場所をまず最初に検討しながら、売れた場合に次のほうの大規模に開発していくかどうかを検討していければと思っております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 高山浩司議員。

○9番（高山浩司君） 上市川団地のほうとあと、まきば温泉の近くということで、上市川団地のほうも八戸に近いしですね、あと1区画しか残っていないというのであれば、これはやはりある程度は需要があるのではないかなと私は思います。もちろん大規模にやるということはやっぱりお金かかることですから、今、副町長からありましたように、小規模でもいいので、需要があったら遊休地、町の財産ですからそんなにお金かからないと、インフラ整備もされているということであれば、どんどん進めていただければと思います。また、ひばり野団地のほうもスマートインターもできて近くなっていますし、また八戸の西地区には新しい体育館と、できてくるということであれば、こちらのほうもまた需要が私も出てくるのではないかなと思いますので、そちらのほうも注視しながら、需要が出たらというか、そういうのもアンテナ張っていろいろ進めるような形にさせていただけると思います。

住宅造成については以上であります。ぜひその方向でお願いします。

次に、企業誘致であります。町では平成26年から五戸町企業立地推進条例、各種奨励金を交付しているということなんです。この実績というのはどういう形なのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 先ほどの質問にお答えいたします。

これまでといたしますか、昨年度は企業立地推進条例に関わる奨励金の実績はございませんでした。ただし、今年度も実績というか、予定はないわけですが、令和2年度、来年度ですね、大蔵工業さんが工場を増設いたしまして、そちらのほうにこの奨励金のほうを活用するという予定になってございます。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 高山浩司議員。

○9番（高山浩司君） わかりました。

こういう条例があるというのは、もちろんホームページでやっているとは思いますが、それ以外に、こういう条例があるんですよという告知というか、そういうのってほかに何かやっているのでしょうか。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

先ほどの推進条例以外に、今年の3月19日に五戸町内の企業の方を対象に支援制度の説明会を実施してございます。このときには11社の企業が説明会のほうに出席しておりまして、支援機関として金融機関と、あと商工会の経営指導員の方が来て、各種の町、先ほど言いました圏域の事業とかですね、国の支援事業、こちらのほうを説明してございます。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 高山浩司議員。

○9番（高山浩司君） わかりました。

多くの自治体が私、同じような条例を制定していると思いますので、その中でのネットの情報だけでこの五戸町に決めようという、ほかの県外とかそういう、ある企業とかは、じゃ五戸町を選ぶのかという、これはなかなか難しいのではないかなと思います。その一方で、五戸町に知り合いがいるとか、五戸町出身の人がこの企業にいるとかということであれば、やっぱり五戸を選ぶ可能性もあると思います。

そこで、企業誘致といえば、私あえて想定したいのは、なるべくだったら県外からと、特に今、東京とかあちらのほう、大阪とかあちらのほうですね。やっぱり一極集中しておりまして、その中で、地震が来るかもしれないとか、危機管理の面からですね、余り一極集中はだめなんじゃないかと、危ないんじゃないかと思っておるのですが、なかなかこれ国のほうでは動かないということになっています。そうであれば、地方自治体としてもやっぱりもう少し積極的に誘致活動をするべきじゃないかなと思います。

そこで、町内の企業の方で向こうのほうとつき合いがある企業があるかどうかとか、その辺も調査しながら、1年に1回でもいいので、私はそういうところに誘致企業のための営業といたしますか、行くべきじゃないかなと考えておりますが、その辺、町はどう考えているのかお伺いします。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 誘致企業の活動をする前に、少し1点だけ、昨年も五戸町に来た

いという企業もありました。ただ問題が、五戸町が今の土地利用の計画の関係で、農地農用地が非常に多い。特に話が来る企業は、八戸北インター工業団地の近くとかそういう、あと山ではなくて平らな場所とか、そういう形になりますので、どうしても農振の問題が絡んできます。そうしますと、企業が何年も待ってられないと。農振の除外となりますと早くて二、三年、下手すれば10年近くかかるというのもざらです。そういう問題が五戸町にあるので、その辺を、土地利用の問題をもう一度、計画見直ししながら、あと農振の問題も見直ししながらやっていかないと、なかなか五戸町には来る企業は少ないと思っております。それを踏まえながら誘致活動をするように担当課のほうにはお願いしておりますので、県外の企業をですね、どんどん行くように、高山議員がおっしゃるとおり、やはり県外から企業が来ないと誘致になりませんので、町内の企業というのはやっぱり地場企業の問題でありますので、その辺をすみ分けしながら活動させるつもりでおりますので、よろしく願います。

また最後、私のほうから議員の皆さん方にもお願いいたしますけれども、そういうふうな企業が五戸町に来たいという情報がありましたら、どんどん町のほうに提供していただければと思っておりますので、その辺も踏まえてよろしく願います。

○議長（大沢 博君） 高山浩司議員。

○9番（高山浩司君） わかりました。ぜひ努力していただいて、そういうふうにしていただければと。

ただし、今あったように、結局、来たくても土地が使えないというのであれば、やはりそこは問題だと思います。ここは、じゃ、なぜそれができないのか、やっぱりこれはもう議員とも、二者がもう徹底的に話し合っただけで、まったく使われていない土地に執着するのは果たしてそれが、じゃ、未来のための投資になるのかということ、きちっと議論しながら、農地を守るの大切ですが、それ以上に利用活用できるものは活用しなければいけないと思っておりますので、その辺もできる限り議会としても協力していければなというふうな感じで思っております。

そうしましたら、次に、地元企業への支援についてで質問させていただきます。

町としてもさまざま今、支援策を考えているということで大変良いんじゃないかと思えます。ここはやっぱり一番重要なことは、町の企業が成長して雇用を創出して、あとはやっぱり賃金が増えなければ意味がないと思えます。やっぱりどうしても町から転出するのはなぜかといったら、就職があっても賃金が安いとか、そういう部分はあると思っておりますので、そう

いうことを解消できるような形を支援策、さまざまあると思いますので、これから検討して
いっていただければなと思います。

まず1点目については以上で終わります。

次に、沃川郡との姉妹都市関係についてであります。

交流事業の中止の理由が韓国国内の世論に配慮したということですが、このような時期に
日本人を受け入れることを、沃川郡の人たちが他の韓国人から非難されるので中止してほし
いと連絡したと解釈いたしました。

先ほど町長のほうからは、沃川郡におかれても住民の世論を勘案すべき慎重な事案である
ことから苦渋の決断だと思いと答弁されましたが、そもそもこの現在の日韓関係の悪化の原
因は、私は全て韓国側にあると思いますが、町長がどのように考えているのかお伺いします。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 高山議員の質問にお答えします。

全て韓国側にあるというようなことなんですが、私は戦後生まれでですね、昭和41年生ま
れなものですから、どこら辺までさかのぼってどこに責任があるのかということは、非常に
判断するのが難しいのかなと思っておりまして、日本のマスコミの情報から推測すると、や
はり高山議員がおっしゃるほうになるのかなとは思いますが、韓国にもマスコミがあ
って、韓国側には韓国側の立場があるということなんだと思ひまして、そこをうまく取り持
ちながらやるのが我々地方自治体であり、経済交流ではないのかなと思ったりもします。

以上です。

○議長（大沢 博君） 高山浩司議員。

○9番（高山浩司君） わかりました。

もちろん韓国民全てが悪いと私は言っているわけではありません、これは。今であれば、
最大の原因はやはりムン・ジェイン大統領だと思います。彼にだってもう、今までは取り返
しのつかないような形になっているということでもあります。実際、これ余りテレビには出て
きませんが、ムン・ジェインに反対するデモ活動もかなり行われています、実際。そ
ういう方たちに期待したいところなんですが、ただし、現在彼が政権の座にいる限り日韓関
係は改善しないと思います。その間、沃川郡との交流事業は行われることはないと思ひ
ます。それが何年続くのかわかりませんが、やはりそういう状況にあるのであれば、解除も
含めて検討すべきじゃないかなということでお話ししました。それがどういう形になるか
わかりませんが、わざわざ反日国家と姉妹都市結んでいるのはどうなのかなと思います。

であれば、やっぱりアメリカとかイギリスとか、近くであればやっぱり台湾です。そういう新たな国と姉妹都市関係を結ぶのを考えてもいいのではないかと思います、その辺についてお伺いします。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 高山議員おっしゃるとおり、この問題は、日韓の今の国の関係というのは、私も結構、以前の教科書問題のような単発的なものとか、竹島問題とかですね、単発的なものでなくもう、もう少し長引きそうな雰囲気があるなどは認識しております。かといって、これまで沃川郡と続けてきた20何年間の歴史とか、先日も2017年ですか、前任の三浦正名氏が、つい2年前なんですけれども、再度交流事業計画を結んできているということでございますので、私はそこを重要視したいと思います。契約が解消されるのであれば向こう側からの提案で解消されるべき、私のほうから解消するとか五戸町のほうから解消するようなことではないような気がしますけれども。

○議長（大沢 博君） 高山浩司議員。

○9番（高山浩司君） わかりました。まあ、いろいろお立場もあると思いますので、これ以上私も追及はしませんので。まず、沃川郡、先ほど言いましたように、別な姉妹都市をつくるというのちょっと考えてほしいなと思いますのでよろしく願いいたします。

最後に、映画「めぐみ」についてであります。先ほど教育長からもどういう内容かというのが話されましたけれども、その続きとといいますか、ただ単に拉致されただけではなくて、その内容、どういうふうな形とか。めぐみさんは船室に閉じ込められて何十時間もかけて北朝鮮に連れ去られました。当時13歳です。どのぐらい怖い思いをしたか、船の壁を爪でひっかいて両手の爪はほとんど剥がれて血だらけで、吐瀉物でまみれて、拉致した工作人員も目を背けたぐらいひどかったと、こういうことであります。このような事実まで明らかになっても、被害者の家族は取り戻すこともできず、胸が張り裂ける思いは、苦しい思いを40年以上も味わっているわけです。

同じ国民がこういう状況であるにもかかわらず、40年間もほったらかしにしている今の日本とはどういうものなんでしょうかと思います。他人のことを思いやるということを教育でもやっていると思いますが、果たしてこれが本当に浸透しているのか疑問に思います。現在の教育は、余りにも個性重視、そちらに動いたため、その結果として幼児虐待、またいじめ、さらには今はやっているといいますか、あおり運転など、ほとんど自分のことしか考えない、このような日本人が増えていると思います。この映画は人権に対する教育ということで国の

ほうから来ておりますが、それだけではなくて、人を思いやる教育のためにも活用しなければならぬと思っています。

さらには、これ、海洋政策が専門の東海大学の山田吉彦教授という方がおりまして、最近北朝鮮から漂着した不審船を調査した人であります。2016年に66隻が漂着し、2017年には106隻、2018年には224隻と、年々増えています。それだけならともかく、2016年の漂着、船内には生存した人は一人もいなかったんですが、2017年には47人の方が生きてそのまま見つまっているということです。秋田県の由利本荘市には8人、北海道の松前小島に10人が上陸しています。このようなことを考えると、もうやっぱり北朝鮮は日本に上陸すると思って偽装漂流をしているんじゃないかと考えてもおかしくないかと山田教授はおっしゃっています。つまり、横田めぐみさんが拉致された40年前であります。このような工作員を取り締まる法律は、日本では現在ありません。つまり、現在でも拉致被害者が出る可能性があるということなんです。

ですから、人権そして人を思いやる教育、そのほかに日本のこういった現状をやっぱり子供たちに教えるためにも、この映画を見せるべきなのではないかなと思います。先ほどおっしゃいましたようにDVDは90分、アニメのほうは25分です。アニメのほうはインターネットでもダウンロードして見ることができます。なので、すぐにでも見るができると思いますので、できれば、ぜひ全ての小学校、中学校に働きかけて見せるような形にさせていただけると思いますが、その辺、教育長のほう、どう思っているのか答弁をお願いします。

○議長（大沢 博君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 今、高山議員の御質問にお答えしますが、私もこれ文科省を通して県教委、今改めて教科書のほうも今現在、来年から中学校のほうの教科書もまた変わります。そうして本見て、前年度、前よりも非常に領土、領海、つまり主権の及ぼす範囲ですね、このところの課題があるというのははっきりしましょうと。そして、その中に今言った拉致問題、それから尖閣諸島の問題、高山議員言われたとおり北方領土の問題と。教科書会社さんも社会科出しているところ五、六社あるわけですけども、さまざま。私、今、県内では私どもで使っているところのあれでも、特集の形で北方領土、尖閣をめぐる問題、年々強く出ております。

ただ、義務教育の場として、今、学習指導要領という最低等書かれている中には、やはりそこが強く扱っても、こうあります。先生方のほうにこういう捉え方をしてもらいたいということで、ちょっと読んでみますけれども、国家主権という言葉、領土、領海、領空入るわ

けですけれども、関連して、もう一つは先ほどから出ていました人権ですね、基本的人権の保障、それが国境を越えた形で人類共通の課題であることの理解のもとに、北朝鮮によるとはっきり指導書のほうにもですね、北朝鮮による日本人拉致問題などについて、次の言葉ですけれども、対立と合意、協調などに着目し、課題を的確に捉え、我が国がその解決に向けて国際社会の明確な理解と支持を受けて努力していることを、義務教育の段階では、という形で指導していただきたい。また、これに迫るために、今度は実際、各先生方の捉え方、ここも思想的なのが右に入るか左に入るかというのがですけれども、昔からあるわけですけれども、事実は先ほど高山議員言ったとおり、それから教科書の中にも出てくるけれども、もう一つイメージアップするためには、これ90分なのか、アニメ、中身はこう書いてあるのがあるけれども、使おうと思えば使うような形で、私も各学校には指導していきたいと考えております。

現状のところ、私の今、私的な意見も、もう一度、再度社会科の特に中学校側には、小も使ってほしいとこうなってくるけれども、小の場合は少しちょっとまた、発達段階のそこが決まってくるので、ここまではちょっと今、時期的には余り。迷ってますけど。

以上です。

○議長（大沢 博君） 高山浩司議員。

○9番（高山浩司君） わかりました。ぜひ教育委員会のほうからも薦めて見てもらうようにしていただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（大沢 博君） 次に、柏田匡智議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田匡智議員。

〔4番 柏田匡智君 登壇〕

○4番（柏田匡智君） 議席番号4番、柏田匡智でございます。

五戸町議会第30回定例会におきまして、議長のお許しをいただきましたので、先に提出いたしました通告書に伴い一般質問をいたします。

その前に、若宮新町長の御就任おめでとうございませう。私を初め、町民の皆様は新町長にお会いするたび、各行事で挨拶をお聞きするたびに、若々しく力強い風を感じられていることと思われませう。

また、私本人も新人議員の一人として、本日初めて一般質問の場に立たせていただいております。諸先輩方が築き上げた五戸町議会を汚さぬよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問に入ります。

大きな項目として2項目質問いたします。

1項目めは、広報ごのへまち8月号に掲載されました倉石牛肉まつりが産業まつりの一部として開催されるという経緯についてです。

地元畜産物ブランド化のため、生産者、販売機関、自治体が協力し合い、開催30回を数えた歴史ある倉石牛肉まつりは、ひとえに関係者皆様の不断の努力とそれを支えた役場職員、行政の皆様のお力があつたからだと敬意と感謝を申し上げます。その倉石牛肉まつりがどのような経緯で今後産業まつりの一部となったのか、次の3点お伺いいたします。

最初の1点目の、開催内容を変更するに至った最初の発案内容、目的はどのようなものだったのでしょうか。お伺いいたします。

次に、2点目の開催内容を変更するに至った話し合いの経緯、それに対する生産者の意見はどういったものかお伺いいたします。

最後に、3点目の今後の町政における「農業のまち」として、五戸ブランド確立を進める上での自治体の役割についてお伺いいたします。

大きな項目の1点目は以上でございます。

次に、2項目めの質問です。

学童クラブ施設への冷房設備設置についてです。

本日もお暑い中ではございますが、近年の猛暑において、町内の小・中学校に冷房設備が設置されました。このことにまず深く感謝申し上げます。

そのような中、夏休み期間中も利用される学童クラブにおいて、今後設置計画があるのか、次の2点お聞きいたします。

最初の1点目の、現状施設での熱中症対策はどのようなものを行いましたでしょうか。お伺いいたします。

次に、2点目の今後の冷房設備設置計画についてお伺いいたします。

以上、大きな項目として2項目質問いたします。御答弁よろしくお願いいたします。

〔4番 柏田匡智君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） ただいまの柏田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1項目めでございますが、倉石牛肉まつりが産業まつりの一部として開催される経緯についてでございます。

1点目の、開催内容を変更するに至った最初の発案内容、目的はについてであります。昨年11月上旬に産業と文化まつりが町中心部で開催されました。その後の実行委員会の会議の中において、委員の中から、時期的に収穫期の農産物が少ないことから、産業まつりと文化まつりを切り離し、産業まつりをもう少し早い時期に開催してはどうかという意見があり、このことから、町ではこれまでの倉石牛肉まつりの内容を見直しながら、産業まつりとあわせて同時開催できないものか協議検討してまいりました。

2点目の、開催内容を変更するに至った話し合いの経緯、それに対する生産者の意見はについてでございますが、産業まつりに牛肉まつりを取り入れて開催することについて、生産者から意見を聴取したところ、倉石牛肉まつりの名称は残し、規模が縮小されても今までどおりのスタイルで実施してほしい、これらが実施できないのであれば、1日だけでも小渡平公園で実施してほしいとの意見が出されております。この意見に基づきまして協議した結果、倉石牛肉まつりの名称は残す方向とし、出店者を募り、販売する方向で検討することとして、現在、五戸町産業まつり実行委員会を組織し、委員会の肉部会において倉石牛のバーベキュー、串焼き、サイコロステーキ等の販売を検討中であります。

3点目の今後の町政における「農業のまち」としての五戸ブランド確立を進める上での役割はについてでございますが、町としては、倉石牛、馬肉、シャモロックを五戸町の三大肉として、消費拡大に向け、商品等を消費者にPRしていきたいと考えております。

次に、2項目めの学童クラブ冷房設備設置についての質問にお答えいたします。

近年の猛暑により、町内の小・中学校に冷房設備が設置されたが、夏休み期間中も利用される学童クラブにおいて、今後設置計画はあるのかという質問でございます。

まず、1点目の学童クラブの施設での熱中症対策の現状はについてお答えいたします。

まず、当町の放課後児童クラブにおいては、現在、五戸小学校敷地内専用施設として、五戸児童クラブ92名、旧切谷内保育所を活用する切谷内児童クラブ19名、上市川小学校特別教室を借用するにこにこクラブ31名、倉石コミュニティセンター研修室を活用する倉石児童クラブ33名の4カ所で合計175名の児童が利用しています。いずれの施設も冷房施設は未設置であります。

御質問の施設において、熱中症対策の現状について、扇風機の使用、支援員については1日の中での定期的な児童の体調確認の実施、また、熱中症に対する理解及び対処法の研修を実施しております。

利用児童については、飲料の持参による小まめな水分補給、また、持参した飲料が不足した場合に備えスポーツドリンクを各クラブに常備しております。

なお、今年夏においては、夏休み期間中猛暑が続いたことを受け、クラブの運営対応として、児童の健康管理、事故防止の安全第一の観点から、緊急でありましたが、五戸、切谷内、上市川の3小学校並びに倉石支所の御理解、御協力を得て、冷房設備等のある教室及び部屋を借用しながら、無事、事故等もなく夏休みを終えたところであります。

次に、2点目の今後の冷房設備設置計画にはついてありますが、令和元年度、設備設置について検討しましたが、小・中学校を最優先したため先送りとなりました。今後は、第一に安全・安心なクラブ運営の観点から、利用児童の健康管理及び事故防止対策、さらに近年の気象状況等を鑑みれば、冷房設備設置は必要と考え、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（大沢 博君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 若宮町長、御答弁ありがとうございます。

産業まつりと文化まつりが分かれて開催される中、倉石牛肉まつりは産業まつりの一部として、生産者の声を反映し名称を残す方向で検討なさっていることがよくわかりました。

実行委員会肉部会において、出店、販売方法を検討中とのことですが、先ほどの町長の意向を踏まえ、消費拡大に努めることで五戸町全体のPRにつなげていただきたいと思います。倉石牛肉まつりに関する再質問はございません。

続きまして、学童クラブにおかれましては、熱中症対策における今年の柔軟な御対応に本当に頭が下がる思いであります。子育て世代の支援を掲げる教育のまち五戸として、若宮町長の薫陶が行き届いていることが感じられました。学童クラブ冷房設備設置についてもよろしく願いいたします。学童クラブにおける再質問もございません。

以上で、私の質問を終わります。明快な御答弁ありがとうございました。

○議長（大沢 博君） 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席番号13番、川村浩昭です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を先に通告してありますとおり、させていただきます。

一般質問、4つほどあります。

まず1つ目は、五戸町の動向について、五戸町が大好きな町長に伺います。その理由を幾つか挙げてほしいと思います。そして、どのように持っていきたいのか、五戸町をということでございます。

2つ目は、防犯について、防犯カメラの設置状況について伺います。公共施設についてはあるのか。また、通学路についているのか。ついていない場合、設置を考えているか。

3つ目は、五戸町所有地、住宅地あるいは沿道ですね、空き地について、五戸町所有の空き地において雑草が生い茂っており、通行が不便で虫が湧いて困るという声がたくさんあります。どのように対処しているのかお伺いいたします。このような状態になっている国・県・町所有の空き地は、五戸町にどれほどあるのか、何カ所あるのか、どのように対処しているのかをお伺いいたします。

五戸高校その後について。

私はまだ諦めがついておりませんが、町長は高校生のこれからの行方、校舎、それから町内の中学生の未来の行方をどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） ただいまの川村議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きな項目1項目めの五戸町の動向ということございまして、その最初の項目が、五戸町が大好きな町長にその理由を聞かせてほしいという質問でございますが、お答えしたいと思います。

好きだとか、大好きだという思いや気持ちに特に理由など考えたこともありませんし、必要があるのかどうかわかりませんが、あえて理由を挙げるとするならば、1つは生まれ育っ

た場所であることだったり、あと、子供時代に教育を受けた環境などの影響が多くを占めているのではないかと思います。私は15歳の高校時代から、親元を離れまして下宿生活をしておりまして、高校、大学、社会人、約14年間五戸町を離れておりました。その間に五戸町に対する思いが積もりに積もって、このように大好きになったのではないかなと認識しております。

あと、もう一つ挙げさせてもらおうと、五戸町の景色そのものも大好きです。五戸橋の上から見える残雪の戸来岳とか、専念寺と高雲寺の間の旧4号線から見える戸来岳の景色も大好きですし、また、上市川地区から五戸方面に向かう橋向五戸線の車上からの八甲田連峰、戸来岳も好きな景色の一つです。

総じて、まとめますと、ここの土地の空気や水、土のにおいですか、ここで生活されている人情味のある方々との御縁やおつき合いも大好きですし、つまりは五戸町という空間そのものが大好きなんだと思います。

あと、その五戸町をどのように持っていくのかというような御質問でございますが、いつも私、提案理由の説明のときにも言っていますが、町民皆様の御意見に耳を傾けて、町民の皆様が健康で生き生きと明るく安心して仲よく平和に暮らせるまちづくりに、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2項目めの防犯についてという質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置状況について、1点目ですね、公共施設についているのかについてであります。町として公共施設に防犯カメラを設置している施設はございません。

2点目の通学路についているのかについてであります。現在、町として通学路に防犯カメラを設置している場所はございません。

3点目、ついていない場合、設置は考えているのかについてでございますが、防犯カメラは機種にもよりますが、設置費用は1台あたり約50万円と数万円の維持費が必要となるようであります。近年、事件や事故が起きた場合、その事件、事故の解決として防犯カメラに残っている映像が有効な判断の一つとなっておりますので、今後は設置について関係機関、団体等と協議しながら検討してまいりたいと思います。

次に、3項目めの五戸町所有地について。五戸町所有の空き地において、雑草が生い茂っており、通行が不便で虫が湧いて困るとの声がある。どのように対処しているのかという質問にお答えいたします。

1点目の、このような状態となっている国・県・町所有の空き地は何か所あるのかについて

であります。国が管理している土地には空き地はなく、ほとんどが道路、水路用地になっております。また、県が管理している土地にも空き地はなく、道路用地、宅地になっております。その宅地は警察関係用地、学校用地、園芸試験場、鶏舎試験場があり、県の管理となっております。一方、町が管理している町有地は、山林、道路用地、宅地などがありますが、空き施設が12カ所ある状況となっております。

2点目の、どのような対処をしているのかについてであります。町では先ほどの空き施設12カ所のうち、地域の消防団や利用団体に管理を委託している場所は6カ所あります。残り6カ所については、町職員で年1回から2回の草刈りと支障木の伐採を行い、総務課で管理している状況となっております。

4項目めの五戸高校のその後について。県の決定だとしても私は五戸高校廃校を諦めきれないでいるが、町長は高校生のこれからの行方、校舎、町内の中学生の未来の行方をどのように考えているのかについてお答えいたします。

本年6月の県教育委員会定例会において、来年度の高等学校の入学選抜に対する決定がなされました。そこには五戸高校の名前はなく、令和3年度末に閉校となることへの現実を突きつけられたように感じ、さらに寂しさや無念さを改めて感じております。

私も川村議員と同様に存続を諦め切れていない一人であることは事実ですし、そして町民の皆様の中にも、そのような同じ思いを持っておられる方がたくさんおられることも認識しております。誰かにお願いして簡単に復活できるものであれば、ぜひともそのようにさせていただきますが、そんな簡単ではないことも町民の皆様もわかっておられるものと思います。五戸町の中学生がどこの高校へ進学されても、郷土の五戸町に誇りを持って活躍されることを祈るばかりです。

私は、長年PTAの役員も務めさせていただきましたので、五戸高校閉校決定以前から、中学生や高校生に限らず、五戸町の全ての子供たちの将来や未来について思いをはせております。それは、五戸町の子供たちがどの地で学ぼうとも、決してふるさと五戸町を忘れることなく、どのような形であれ、いつかはこの町で暮らしたい、また帰ってきたいという思いを感じさせながら育てていく必要があるものと思います。そのためには、ふるさと五戸の郷土愛というものを醸成させながら15歳までの義務教育期間を過ごしてもらうことが重要であると考えております。義務教育までの教育環境の充実に努めてまいりたいと思います。

その郷土愛、五戸魂の醸成を図る取り組みとして、スポーツや文化活動などの役割は重要なことなので、五戸町には中学校が3校あるわけですが、中学校での諸活動を学校単位に限

らず、3校の子供たちが互いに交流しながら活動できないものか検討してみたいと思っております。中学校時代の友達は一生の友達になると言われております。オール五戸町の郷土愛を持った子供たちが、どこの社会でも五戸町に誇りを持って生き生きと活躍されること、このことは私の大きな願いであり、一つの目標となっています。そして、五戸町に戻りたいと思ったときに働く場所や住む場所があり、そして、子育て、医療、福祉等の暮らしに係る基本的な体制が充実している町を目指し、まさに10年、20年先の次世代が安心して暮らしやすく定住しやすいまちづくりを目指して、誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

最後に、当町が五戸高校の校舎、土地等を利活用する件に関しては、今後、決定される青森県の公共建築物利活用の方針決定を見据えた上で、総合的に勘案しながら検討していくものであると考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。

1つ目の質問、これは小さいころからの空間が好きだ、五戸に住まいしている人たちはほとんどがそう思っていると思います。ですから、町長が大好きだと言う限りは、何かどこかもう少し具体的にいいところがあつての話かなと思っておりましたが、ないんですか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） ちょっと、何で好きになったのかと、具体的にもっとないのかと言われてもですね、お答えにちょっと困っておるのですが、好きになったことに対して理由というのは、あれも挙げろこれも挙げろというのは、ちょっと酷じゃないかなと思うんですけども。

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） まあ漠然と好きだということのようですので、何とも言いようがないでしょう。ただ、私であれば、では、周りの人がみんな思いやりがあるとか、そういう教育が整ってきたとか、具体的な例を挙げてほしかったのですが、でも、まあ、後のほうでそれはいいとして、五戸町をやはりどういう方向に持っていくかというのが一番の考え方だと思います。新町長として五戸町の方角性を持つていくためには、五戸町を好きになるような人がたくさんできるようにしなければならないんですね。先ほど、前に質問した方々にそのお答えを出したようですので、まあ聞きました。そのところは、そのように五戸町の人間

が、五戸町に住まいする人たちがみんな好きになるような政策をしてほしいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、防犯についてであります。

防犯カメラ、公共施設にはない、通学路にもない、本当にお金がかかるからということですが、先ほど町長が答弁にあったように、最近の犯罪は恨みやつらみとか、そういうのもなく、何の理由も大してなくて、いきなり犯罪が起こる。ですから、捜査にも非常に無理がかかる。そんな中、今多発している犯罪の中で検挙率が上がっているのは、このカメラだと。ですから、心の豊かな、先ほど町長の答弁されたような誰でも好きで、五戸に住まいしたいような町にするのであれば、まずは犯罪のない安心なまちづくりも必要ではないかと思うのですが、50万かかるとか、多少の、予算がかかり過ぎるとかということはなくしてですね、1つでも2つでも早急に公共施設等には準備してほしいものと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただ今の御質問にお答えします。

現在のところは役場、それから警察署、防犯協会等のほうにはカメラをつけてほしいという、現在要望というのはございません。ということで、今のところはまだ必要ないのかなというふうに判断しております。

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） いや、別にこれは警察からなくてもですね、やればいいことでしょう。こっちで計画すればいいですよ。別に要望がないからやらないとか、そういう考えはやめたほうがいいと思う。やはりいいことは、五戸町の子供たちが安心して、都会よりも、都会も危険ですが五戸も、今日誰かの質問に出た、街灯がLEDになって明るくなってきた、すごくいいことです。それと同じで準備したほうがいいですよ。ですから、何とか予算をひねり出してそっちの方向にも向けてほしいなと思います。いかがですか。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 川村議員さんのおっしゃるとおりだと思っております。総務課長が今、事務的な話いたしましたけれども、今後、町長の答弁にもありますように、早急に検討して、何とか最低限公共施設だけでも、最初は設置する方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、3つ目のことではありますが、年に2回ほど空き地を草刈り等をしているという御答弁でありました。結構、建設課が行かないうちに周りの人が刈って、結構刈っているんですね。この刈ってくれている方々が年取ってきて最近つらくなってきたと、今までは頑張ってきたんだけど、なかなかできなくなったということで、今年は建設課長に電話して1カ所は刈ってもらいました。対処してくれて本当にありがたいと思っていました。そういうところがまだある。例えば、今年も刈ったんですが、昔の看護学校があったほうのほうにはありますよね。空き地がね。そこは刈りましたか。ないですか。昔の町立病院のほうですよ。あっちのほうにも、町の所有だと思うんです。ですよ。違いますか。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の場所を説明する前に、私のほうから、さっきの高山議員さんにも答弁いたしましたけれども、そういうふうなところは、未利用地を何とか、公共施設で空いているそういう利用されていない土地、そういうあれもありますので、さっき住宅の問題もありますけれども、何か活用できるような方向で。それしないとですね、役場の職員だけでは対応し切れない面もあるんですよ。という面もありますので、委託すればいいんですけども、それもなかなかうまくいかないという、とにかく、何とかそこを何か利用するという形のほうを検討してまいりたいと思います。

そのほかについて、総務課長のほうからちょっと答弁させますので。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） 先ほどの場所ですけれども、旧法務局周辺だと思うんですけれども、そこは総務課の職員で刈っております。

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

そこも役場職員が行かない前に何回か刈っているんですよ。それでまた伸びて。年に2回といえば、盆と正月ではない、盆とお祭りくらいのことだと思うんですが、あつたかくなるともう草の伸びるのもすごい早くて、本当に2週間に1回か3週間に1回、1カ月に1回くらい刈らねばみたいな伸び方していますのでね。まあ、これを全部やれとはあれですが、本当に気をつけてやって、そういうところのないように。活用していただければ、それにまたこしたことがない。ただ、今、今まで自分たちで刈ってくれていた方々は、さっきも言ったように年取ってきているし、それに、少しであれ、少しでもやっぱり自分の燃料を使

って自分の機械使ってやっているわけですよ、みんな。そういうふうなところを把握して、少しでも補助を出してやるよう。草刈りだから一升もあれば足りるんでしょうけど、そんな感じでも、こっちのほうから、いやありがとうという言葉があれば、多分やってくれるのではないかなと思うんですよ。そういうところを気を使っていただければ。それと、極力、やっぱり先ほどの答弁にもあったように、除草剤とか、防虫剤とか、そういうふうなものに補助をいただければ、周りの人たちもやってくれるのではないかなと思うところがありますので、そこも考えていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今、川村議員さんがおっしゃるとおり、やはり地域の方がそれだけ協力してくれるということですので、町としても感謝を周りの方々に述べていきたいと思えますし、やはり高齢化しておりますので、草刈り機械を背負って刈るというのは大変だろうと思います。それにどういう対策が一番いいのか、豊田議員さんの町道の関係等もありますので、それらを総合的に検討してまいりたいと思えますので、また、そういう事例がありましたら町のほうにどんどん教えていただければ、役場職員が出向きまして、それに感謝申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。早速その旨を伝えておきますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

最後の質問になります。

五戸高校のその後についてであります。

県の決定したことです。もうしようがないのかなと思っておりますが、でも、まだ、まだまだ足を運んでもいいのかなと。いろんな考え方があると思います。公立であれ、訓練校であれ、使い方は。

ただ、今の五戸高校はだめだとしても、別な使い方、別な開き方、町立ではだめだったんだから、じゃ公立でも何でもどこか、例えば今のメディカル学院あたりとタッグを組んで、またこちらでも勉強してやる、一緒にやるとか、そういうふうないろんなやり方があると思います。そういうことを、まだまだ諦めたくない、何としても人材を残したい。

企業誘致の話先ほどされておりました。企業誘致、すばらしい企業を誘致する土地があったとしても、企業は、担い手というか労働力がないところに来ないですよ、はっきり言って。あそこ行けば労働力がある、メリットがあるって来るんです。労働力がない、高校生もいな

い、中学生もみんな出ていっているって、そういう町に企業誘致して来ますか。来ないと思う。ですから、先ほど町長の答弁の中にあったように、中学生から育てて出してやったとしても、その通う通学費とか、そういうふうなものの援助とか補助とかというものを考えていますか。これから。五戸高校に入れれば通学費はただだと。その人たちが全部、汽車通しなれば、バス通ししなければならない。そういうことになるわけです。そういうことの補助、助けてやる、五戸高校なくなったから仕方ない、やらなければならないということでもいいんですから、そういう計画とか考えありますか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） ただ今の川村議員の御質問ですね、通学支援の話もありましたんですが、川村議員は、私のこの五戸が好きだという公約集をご覧になったことあるか、ご覧になっていないかなと思いますけれども、高校生を対象にした地元定着とか、還流促進のための、ちょっと通学支援に当たるのかどうかわかりませんが、そういう奨学金の制度もちょっと研究したいなというのもうたっていて、もちろん五戸高校自体が、私立でもいいですし、大きな企業がばんとお金を出してくれて、ここに学園を、何とか学園、お金出すから残さないかというような話の営業に行ける場所あるのなら何ぼでも行きたいなと思っていますけれども、まあ、それはそれとして、また別枠で、高校生の通学支援の研究を少し考えたいなというのをうたってありましたので、それが本当に五戸町にまた戻ってくれるような何かの材料になればいいのかなと思いつつ考えておりました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうも失礼いたしました。その通学費とは書いていないですよ、とりあえずは。奨学資金ですよ。ですから私ちょっと、別に見たのかもしれませんが、奨学資金は通学にも何でも使うでしょうけれども、そういう補助がなければ、これからの高校生、大変ですよ。中学校も先ほど言ったように3つあるんですが、それだっただんだんに1カ所に集まってくるでしょう。それだっただけですよ。通学バスを出さなければならなくなる。いろんなことが負担がかかってくると思います。町にも。でも、町民の未来が大事ですので、何とか力を貸していただきたいと、こう思います。

先ほども言ったように、五戸町に企業を呼ぶとしてもどうしても子供たちは、労力をここに残さない、いっぱい残さないとうちにもならない町になる。だから、町の将来を考える

ならば本当に高校は大事だと思います。まだまだ諦めないで、先ほどの答弁にあったように営業に、可能性があるところにはどんどん出て行ってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

質問を終わります。

○議長（大沢 博君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（大沢 博君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時31分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和元年9月10日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第2号から報告第4号まで及び議案第65号から議案第80号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第81号及び議案第82号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
- 第 3 陳情第2号及び陳情第3号
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第2号から報告第4号まで及び議案第65号から議案第80号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第81号及び議案第82号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
- 日程第 3 陳情第2号及び陳情第3号
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 出席議員 17名

議 長	大 沢 博 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	相 内 樹 里 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
9 番	高 山 浩 司 君	1 0 番	大 沢 義 之 君
1 1 番	尾 形 裕 之 君	1 2 番	松 山 泰 治 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 4 番	沢 田 良 一 君
1 6 番	三 浦 專 治 郎 君	1 7 番	柏 田 雅 俊 君
1 8 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 主 査 川内剛士君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 若宮佳一君 副 町 長 大久保 均 君

参事・総務課長 服部 勤 君 総合政策課長 高谷忠憲君
事務取扱

企画財政課長 手倉森 崇 君 税 務 課 長 赤坂恵一君

福祉課長 高嶋伸治君 健康増進課長 晴山正子君

住民課長 竹洞晴生君 農 林 課 長 中村弘幸君

建設課長 松坂 力 君 会 計 管 理 者 沢向満雄君

総合病院長 安藤敏典君 総合病院事務局長 佐々木俊弥君

教育委員会

教 育 長 柳町靖彦君 教 育 課 長 志村 要 君

農業委員会

会 長 岩井壽美雄君 事 務 局 長 舛沢 実 君

代表監査委員 前田一馬君

午前10時 開議

○議長（大沢 博君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（大沢 博君） 日程第1「報告第2号から報告第4号まで及び議案第65号から議案第80号まで」の19件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 議案第74号についてなんですが、22ページ、教育費、工事請負費188万7千円、管内小学校施設改修工事費、これはどこの小学校のどの部分なんでしょう。

○議長（大沢 博君） 志村教育課長。

○教育委員会教育課長（志村 要君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これについては、倉石小学校の体育館の照明とトイレの冬期間の凍結防止の修繕となっております。合わせて188万7千円の補正となっております。

体育館の照明は春先に4個が切れまして、夜間の一般開放なり、または曇りの授業とか、そういうことに支障が出ているということで改善を要するというので、照明については86万4,160円と。

トイレの冬期間凍結防止ということは、倉石小学校の体育館のトイレは当初から、構造上、冬期間凍結する仕組みといたしますか、そういう不具合が生じてまして、本校舎のほうから水を持ってきて流さないといけないという形で、それも、さまざまな学校開放またはスポーツ少年団等の練習試合等に支障が出ているということで、冬期間の凍結を防ぐために対応するというので102万2千円程度の補正ということでなっております。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございました。

体育館の照明、LED化の話だと思うんですけども、それと同時に、倉石小学校から多目的ホールの照明のLED化も上がったんじゃないでしょうか。その辺はいつごろになる見通しなんでしょうか。

○議長（大沢 博君） 志村教育課長。

○教育委員会教育課長（志村 要君） この補正の要求段階においては、倉石小学校からの多目的ホールのLED化は上がっておりませんでした。その後、いろいろと協議を進める中で話は聞いておりますので、その対応については、今後の工事残とかいろいろ状況を見ながら対応を協議してまいりたいと思っております。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 総務常任委員会で先日8月29日に視察に行ってきたときには、先ほどのこの補正に上がっている、体育館のトイレと照明の件は補正に上がっているという話なんですが、同時に総務常任委員長が多目的ホールの照明も同時にやったほうがいいんじゃないかというような話を承ってきたはずです。その辺も多分、報告書で上がっているかと思いますが、年内中に何とかお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（大沢 博君） ほかにございませんか。

鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 議案第74号です。

15ページ、12目のところですね。19負担金・補助及び交付金で、五戸町ものづくり事業費補助金63万8千円、こちらのほう御説明お願いいたします。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） こちらの五戸町ものづくり事業費補助金ですけれども、こちらにつきましては当初300万ほど見込んでございましたが、各企業からこの補助金について申請を受け付けたところ、3社からの申し込みがございました。その分、不足分につきまして今回補正を計上させていただいております。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） その3社からの申し込みがあったということですが、企業名はいいとして、どのような事業に使いたいという申請があったのか、その辺少し、話せる範囲で詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 1社の方は精肉の食品を扱う業者でございますけれども、こちらは常温のレトルト食品を扱える商品を製造する機械、こちらのほうをものづくり補助金事業を使って導入したいという御検討でございました。

もう1社の方は航空機の部品を作成している会社でございます、こちらのほうも今まで

と同じに、高度な部品をつくって、また新たな製品を開発したいということでございました。

もう1社の方は農家の方でございましたけれども、こちらの方は、たしかナガイモを粉末にしてお菓子をつくりたいと、その開発費に充てたいということで今回申請が上がってございます。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

3社とも独自のそういう自分の企業の発展のための開発費のように受けとめられたんですが、この事業自体、そのように今後、新しい観点から自分の企業を発展させるための事業費に使うものであってその補助であると思うんですが、その辺の、その企業から申し込まれるに当たってのその査定の方法ですね、その辺はどのようにして査定しているんでしょうか。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） そちらの申請が上がった査定につきましては、町のほうで審査検討委員会というのを立ち上げまして、点数制を導入してございます。そちらに基づきまして決定して、補助金の交付決定ということにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございます。また別の質問をいたします。

議案第78号です。下水道事業特別会計補正予算、10ページ、歳出です。汚水処理施設整備計画書作成業務委託料265万1千円。こちらの御説明をよろしく願いいたします。

○議長（大沢 博君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問でございますが、今現在、五戸町の汚水処理についていろいろ構想を練っておりまして、新しい汚水処理というものを構築しようとしているところでございます。その中で、この公共下水道の区域、これを縮小して今年度末で休止ということで、今、計画を進めております。その計画に沿って汚水処理施設整備計画書というものを作成しなければならないと、こういうことになりましたものですから、それを専門業者に委託して策定するというための予算を計上したものでございます。

以上です。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

その汚水処理整備計画書ですか、その作成が終わるのは来年度、令和2年度ということになるのでしょうか。

○議長（大沢 博君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの今回補正予算に計上してある施設整備計画書は今年度中に策定する予定でございます。

以上です。

○議長（大沢 博君） ほかに質疑ございませんか。

尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 先ほどの鈴木隆也議員の質問の中で、ものづくりの話があったんですが、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんので、もう一度御説明していただきたいんですけども、農業の方が何をすることで申請したんですって。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） ただいまの質問にお答えいたします。

ナガイモの生産者が自分のつくったナガイモから6次産業という目的で、ナガイモを粉末にしてお菓子ですね、今想定しているのは、きびだんごみたいなお菓子をつくれるかということで、その商品の開発のほうにものづくり補助金を活用したいということで申請が上がっております。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） その方はそうすると、雇用が増えるのでしょうか。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 直接、雇用につながるとはちょっと考えておりません。実際にその商品化は恐らく大手の製造会社のほうに委託する形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） たしか、このものづくりのこれは評価でAでしたよね。その際は雇用を1人でも2人でも雇用したということでAになったと思うんですよ。その評価方法もおかしいと思うんですけども。

今、新たにものづくりで新しい製品化すると話の中に補助金出される話なんですけれども、以前もそういう話で新しいものつくると言ったときに却下されたんですよ。それは、新しい

開発するので、1人でやるんで、何で雇用も増えない、1人だけがもうかる話で、何で、別にする必要もないという話で却下されました。

先ほどのほうの話ですと、例えばこの審査は課長のところ経てどこかでやるわけですか。それとも課長のところでまず第1次審査があるものなんですか。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 審査につきましては、課内におきまして第1次審査をいたします。その後、三役を交えて協議をいたしまして決定しております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） それはいつからになったんですか、三役というのは。課長のところで却下されましたよ。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） その審査方法につきましては今年度策定いたしております。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 2年ぐらい前から早くやってもらえればよかったなと思います。

以上です。

○議長（大沢 博君） ほかに質疑ございませんか。

三浦俊哉議員。

○18番（三浦俊哉君） 21ページ、消防費、この4番水防費の中の工事請負費190万となって水防倉庫修繕工事とありますが、これは河川何メートル置きとかというところ代々あるので、何年置き、これはここだけのことじゃないと思うんですが、この水防倉庫というのは何が保管されてあって、ここだけの問題なのか、何キロ置きに設置されて何年たった建物なのか、これは法的に更新ということをされているものかどうか。破壊されたわけですか。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

この工事費ですけれども、これは八景橋付近にあります水防倉庫の屋根、外壁が春の風で壊れましたので、その修理費に充てる工事費ということで計上してあります。

以上です。

○議長（大沢 博君） 三浦俊哉議員。

○18番（三浦俊哉君） この倉庫には何が保管されているんですか。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） こちらの倉庫には、土のう袋とか杭とか一輪車とか、もし災害が起きたときに必要になる備品等を保管しております。

以上です。

○議長（大沢 博君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第65号から議案第80号まで」の16件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第65号から議案第80号まで」の16件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより「議案第65号から議案第80号まで」の16件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第65号から議案第80号まで」の16件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第65号から議案第80号まで」の16件は、原案のとおり可決されました。

○議長（大沢 博君） 日程第2「議案第81号及び議案第82号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第81号 平成30年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第82号 平成30年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第81号及び議案第82号」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（大沢 博君） 日程第3「陳情第2号及び陳情第3号」の2件を一括して議題といたします。

総務常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員長、三浦専治郎議員。

〔総務常任委員長 三浦専治郎君 登壇〕

○総務常任委員長（三浦専治郎君） 陳情審査報告。

総務常任委員会が令和元年9月5日付で付託を受けました「陳情第2号 日本政府に対して、国連の『沖縄県民は先住民族』勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書」及び「陳情第3号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情」について、

審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第2号及び陳情第3号」の審査の経過については、特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、採択すべきものと決定いたしました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第2号及び陳情第3号」につきましては陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣初め関係省庁に提出することに意見が一致いたしました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 三浦専治郎君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（大沢 博君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第2号及び陳情第3号」の2件を一括して採決いたします。

「陳情第2号及び陳情第3号」に対する委員長の報告はそれぞれ採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第2号及び陳情第3号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第2号及び陳情第3号」は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（大沢 博君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明11日は午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時24分散会

議 事 日 程 第 4 号

令和元年9月11日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第81号及び議案第82号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第83号 教育委員会委員の任命について
(町長提出)
- 第 3 議案第84号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(町長提出)
- 第 4 議会案第2号 五戸町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案
(三浦俊哉議員外5人提出)
- 第 5 議会案第3号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案
(三浦俊哉議員外5人提出)
- 第 6 議会案第4号 国連各委員会の「沖縄県民を先住民族と認めて保護するべき」との
勧告の撤回を求める意見書案
(三浦俊哉議員外5人提出)
- 第 7 議会案第5号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書案
(三浦俊哉議員外5人提出)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第81号及び議案第82号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第83号 教育委員会委員の任命について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第84号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(町長提出)
- 日程第 4 議会案第2号 五戸町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例
案
(三浦俊哉議員外5人提出)

日程第 5 議会案第 3 号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案
(三浦俊哉議員外 5 人提出)

日程第 6 議会案第 4 号 国連各委員会の「沖縄県民を先住民族と認めて保護すべき」
との勧告の撤回を求める意見書案
(三浦俊哉議員外 5 人提出)

日程第 7 議会案第 5 号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書案
(三浦俊哉議員外 5 人提出)

○ 出席議員 16 名

議 長	大 沢 博 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	相 内 樹 里 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
9 番	高 山 浩 司 君	1 0 番	大 沢 義 之 君
1 1 番	尾 形 裕 之 君	1 2 番	松 山 泰 治 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 6 番	三 浦 專 治 郎 君
1 7 番	柏 田 雅 俊 君	1 8 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 1 名

1 4 番 沢 田 良 一 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	服 部 勤 君	総合政策課長	高 谷 忠 憲 君
企画財政課長	手倉森 崇 君	税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君

福祉課長	高嶋伸治君	健康増進課長	晴山正子君
住民課長	竹洞晴生君	農林課長	中村弘幸君
建設課長	松坂力君	会計管理者	沢向満雄君
総合病院事務局長	佐々木俊弥君		
教育委員会			
教育長	柳町靖彦君	教育課長	志村要君
農業委員会			
会長	岩井壽美雄君	事務局長	舛沢実君
代表監査委員	前田一馬君		

午後3時 開議

○議長（大沢 博君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（64） 巻末掲載〕

○議長（大沢 博君） 日程第1「議案第81号及び議案第82号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について、報告を求めます。

決算特別委員長、高山浩司議員。

〔決算特別委員長 高山浩司君 登壇〕

○決算特別委員長（高山浩司君） 決算特別委員会に付託されました「議案第81号及び議案第82号」について審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果はお手元に配付されております「審査報告書」のとおりであります。

以上、御報告を申し上げます。

〔決算特別委員長 高山浩司君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（大沢 博君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 討論なしと認めます。

これより「議案第81号及び議案第82号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第81号及び議案第82号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第81号及び議案第82号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第81号及び議案第82号」は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(大沢 博君) 日程第2「議案第83号 教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第83号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第83号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 討論なしと認めます。

これより「議案第83号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第83号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第83号」は、これに同意することに決定しました。

○議長(大沢 博君) 日程第3「議案第84号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第84号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第84号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大沢 博君） 討論なしと認めます。

これより「議案第84号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第84号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第84号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（大沢 博君） 日程第4「議会案第2号 五戸町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案」及び日程第5「議会案第3号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」を一括して議題といたします。

提出者を代表して、大沢義之議員から提案理由の説明を求めます。

大沢義之議員。

〔10番 大沢義之君 登壇〕

○10番（大沢義之君） ただいま、議題となりました「議会案第2号及び議会案第3号」について、提案理由の説明を行います。

「議会案第2号 五戸町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案」については、住民の負託を受けた議員は、住民の福祉の向上と地域、町の発展を目指す使命を持っています。議員の使命を果たすためには、住民の声の代弁者として、住民の多くの意見を議会に反映しなければならないものであります。

一方、我々を取り巻く社会の状況は常に動いております。当議会も時代に即した変化をしていかなければなりません。

今日の社会情勢及び今後の人口の動向等を考え、次の一般選挙から五戸町議会の議員の定数を現行の議員定数18人から2人削減し、16人に改めるため提案するものであります。

「議会案第3号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」については、議員定数を改めることに伴い、常任委員会委員の定数を改めるものであります。

以上、提出議案についての御説明を申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔10番 大沢義之君 降壇〕

○議長（大沢 博君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会議案第2号及び議会議案第3号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、「議会議案第2号及び議会議案第3号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 討論なしと認めます。

これより「議会議案第2号及び議会議案第3号」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議会議案第2号及び議会議案第3号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、「議会議案第2号及び議会議案第3号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(大沢 博君) 日程第6「議会議案第4号 国連各委員会の『沖縄県民を先住民族と認めて保護すべき』との勧告の撤回を求める意見書案」及び日程第7「議会議案第5号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書案」を一括して議題といたします。

最初に「議会議案第4号」について、提出者を代表して豊田孝夫議員から提案理由の説明を求めます。

豊田孝夫議員。

[8番 豊田孝夫君 登壇]

○8番（豊田孝夫君） ただいま議題となりました「議案第4号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

国連各委員会の「沖縄県民を先住民族と認めて保護すべき」との勧告の撤回を
求める意見書

2008年に国連の自由権規約委員会で「琉球・沖縄の人々を先住民族と認めて、その権利を保護すべき」という勧告が出て以来、日本政府は「日本には先住民族はアイヌ以外存在しない」と否定し続けているが、2014年までに更に3回も同様の主旨の勧告が出された。その後、沖縄県出身者もジュネーブの人権理事会や人権差別撤廃委員会に何度も足を運び、勧告の撤回を要請したが、昨年8月に5回目の勧告が出された。

沖縄に生まれた全ての沖縄県人は、日本人として生まれ、日本語で会話をし、日本語で勉強し、日本語で仕事をしており、自ら先住民族だと認識している人はほぼ皆無である。それにもかかわらず、国連はその後も勧告を出し続けている。これを放置していると、この誤解は更に国際発信され、浸透し、誤解を解くことが不可能になっていくことは、火を見るより明らかである。

このような勧告は、沖縄の人々が国連に働きかけて出されたわけではない。実際、沖縄県の地方議会では、先住民族について一度も議論されたこともなく、日本政府に先住民族として認めてくれと要請したこともない。また、マスコミでは報道されないので、多くの県民はその存在すら知らない状況なのだ。それは沖縄県民が何ひとつ関与していないところでNGOが国連に訴えたり、政治家が国連で発言するよう手配をすることによって起こされた問題と言われている。

沖縄県は先の大戦で、米軍の猛攻撃に対して、47都道府県の若者が日本民族の存亡をかけて戦った地であり、五戸町からも出撃している。彼らは決して先住民族の土地を守るために戦死したのではない。また、米軍統治下におかれた沖縄県の先人が選りどった道はわが祖国日本への復帰であった。今の日本は、過去の先人が幾多の困難を乗り越え日本人として絆を守り抜いたからこそあるのだ。私達の祖国日本が永遠に繁栄するためには、このような誤った国連勧告は撤回させ、日本国民の絆を守らなければならない。

よって、五戸町議会は、日本政府及び関係省庁に早急に「沖縄の人々は先住民族」だという国連各委員会の誤った認識を正し、勧告を撤回させるよう強く求めるとともに、国連が発信した沖縄の人々が先住民族だという誤った認識が、これ以上国際社会に広まらないように、速やかに正しい沖縄の情報を多言語で発信することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月11日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 次に、「議会案第5号」について、提出者を代表して松山泰治議員から提案理由の説明を求めます。

松山泰治議員。

〔12番 松山泰治君 登壇〕

○12番（松山泰治君） ただいま議題となりました「議会案第5号」について提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明させていただきます。

案文を朗読いたします。

米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書

宜野湾市民は戦後74年間も米軍普天間飛行場から発生する基地被害に悩まされ続けてきた。その我慢は、すでに限界に達している。一日も早い、宜野湾市民の普天間飛行場の基地被害から解放されることを切に願っている。

現在、普天間飛行場の名護市辺野古地区キャンプ・シュワープへの移転・統合が日本政府によって進められているが、私達、宜野湾市民の安全な生活を守る会は、この方法こそ、普天間飛行場の一日も早い「危険性除去」の方法であると、心から確信している。

そのことは、宜野湾市民の安全な生活を守る会が2016年10月に行った、翁長雄志前知事の「辺野古埋め立て承認取り消し訴訟」の無効を主張して提訴したことを支持する署名活動に

において、宜野湾市民2万人余が署名したこと、また平成25年8月に「基地統合縮小実現県民の会」が行った普天間飛行場の辺野古移設と経済振興を求める署名が3ヶ月間の短期間で7万3,491名集まったことに現れている。

普天間飛行場の一日も早い危険性除去のため、同飛行場の辺野古先キャンプ・シュワープへの移設・統合が必要である。

よって、五戸町議会は下記のことを強く要請する。

- 1 普天間飛行場の危険性を除去し宜野湾市民の74年間もの苦労を一日も早く解消すること
- 2 その具体的方法として現在、唯一、示され実行されている辺野古先キャンプ・シュワープへの移転・統合を推進すること
- 3 日本の安全保障を確保するため、日米安全保障条約を推進するとともに、一定の基地負担を負わざるを得ない沖縄県において、さらなる基地の整理縮小を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月11日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔12番 松山泰治君 降壇〕

○議長（大沢 博君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第4号及び議会案第5号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号及び議会案第5号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 討論なしと認めます。

これより「議会案第4号及び議会案第5号」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第4号及び議会案第5号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 御異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号及び議会案第5号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました「議会案第4号及び議会案第5号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長(大沢 博君) 次に、総務常任委員長から、目下、委員会における審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

[閉会中継続審査申出書 巻末掲載]

○議長（大沢 博君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第30回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成30年度一般会計・特別会計の決算認定を初めとする諸議案につきましては、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

また、ただいま議員定数削減の議会案が採決されましたが、議員皆様方の御英断に改めて敬意をあらわすものであります。

7月後半からの暑い夏も本日で一段落した感じですが、議員皆様方には五戸まつりと定例会と本当にお疲れさまでした。慎重審議をいただきましてありがとうございました。

一般質問にもありましたが、日韓関係の悪化は国の問題だけではなく地方や地方経済に影響を与える大きな問題です。日本、韓国両国政府は余り熱くならないように冷静に対応してもらいたいものですし、未来へつなぐ日韓外交を目指してほしいと思います。

暑い夏も終わり、幸いにも五戸町には大きな災害もなく、いよいよ実りの秋の訪れです。議員各位のますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） これにて五戸町議会第30回定例会を閉会いたします。

午後3時24分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 大 沢 博

会議録署名議員 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 柏 田 雅 俊

会議録署名議員 三 浦 俊 哉